

淨瑠璃、疑問五則

第一則 義太夫を語るは、自ら嬌むか目的か、他人を樂

しませるが目的歟。

第二則 義太夫に熱心するは、娛樂の爲か、將た、渡世

の爲か。

第三則 義太夫を語れば、衛生上に如何なる結果を生ず

へきか。

第四則 義太夫の流行は風教の上に如何なる利害を生ず

べきや。

第五則 義太夫と美術との關係如何、若し美術に關係す

るものとすれば、如何なる点か美術に關係するや。

敢て右五問を掲げて諸君の答辨を乞ふ

淨曲 百段 語物の譯

鶴澤名門二口演

門人 竹本其太夫筆授
門人 鶴澤秀作校訂

●一谷嫩軍記須磨の浦の段に就いて

これは源平盛衰記の内、一ノ谷合戦の一部を種に仕組み、例の歴史的の夢幻劇である○名題の一ノ谷は地名をその儘、嫩とは、二人の青年(敦盛、小太郎)を指したものの、軍記とは讀んで字の如く○玉織姫は、按察使資賢の女にて、平家滅亡の後、御影堂の祐寛阿闍梨の法弟とあり、剃髪して生一房佛尼と云ふ。此の事實に依つて仕組みしは「源平魁躑躅」俗に云ふ「扇屋熊谷」なり。されば玉織姫は此所

で殺されはせぬ○御影堂は、京都五條寺町西南側の新善光寺の事で、今は電車の五條の停車場になつて居る、この邊には今も扇屋が四五軒ある○平山季重は立派なる關東武士で、此所で見える様な、卑怯淫蕩な者では無い○青葉の笛は、平家物語にも源平盛衰記にも「さえた」とありて「青葉」と云ふ名見え、されば始より二ツの名の有りものか、又は「青葉」とは後人の名付しや詳ならず。この笛今も須磨寺にあり○敦盛の討死は事實にて小太郎が身代は虚言○熊谷が發心せしは、敦盛を討つたのが原因ではなく、久下直光と地界を争ひ、訴訟意の如くならざるを憤慨して出家せしものた○全部は五段物でこの場は三段目の口○作は寶暦元年臘月○作者は淺田一鳥外四名○所は攝津○時は春○登場人物は端役を除き四名其の性格は本文に就

いて一考せよ○年齢は直實、四十三。敦盛、十八(事實は十七)。玉織姫、十六七。平山季重、三十三。○年齢に依るべきものなきは予が獨斷にて之を定む○本文の接續辭たる「と」の字に就いては頗る注意を要す。故に師に就いて研究すべし○地合又は臺詞の斷續は。本文の段落に注意せば自ら明瞭ならん。猶人物替り。又は文章切りの所にても。節廻しの都合に依つて。段落となし難き所には。殊にこの「切」印がある。この印によく注意すべきなり○表紙の紋は、表の鞠はさみ九枚笹は竹本。竹丸にトヨは豊竹。裏の丸一は近松。龜甲に九枚笹は人形師竹田の紋なり。これは何誰も、御存しの事ながら○猶節付に就ては近日予が著す「竹豊秘曲録」に就いて見よ。

●一谷嫩軍記陣屋の段に就いて

此の嶽軍記は「源平盛衰記」の一節を種として作意せし歴史的夢幻劇なり。全部は五段物にてこの陣屋は三段目の切なり○作者は淺田一鳥外四名○作は寶曆元年臘月、明和四年の秋並木宗輔校訂再板（豊竹座）○全部の趣向は熊谷敦盛の件より忠度六彌太の件が多い○辨慶の制札は「此花江南所無也。一枝折盜ノ輩ニ於テハ天永紅葉ノ例ニ任セ一枝ヲ伐バー指ヲ剪ルベシ」と初段にあり。この原文須磨寺の縁起に有りと聞けど僕はまた見ず○登場人物端役を除き七名其の性格は本文に就て一考せよ○年齢は熊谷直實、四十三○義経若くして三十五○小次郎及び敦盛（或人曰く、無官の太夫に「卿」と云ふ稱號は不當なり「君」と云ふべし）十六。梶原平次、三十七。八。彌陀六、（彌平兵衛宗清）五十六。以上歴史に名のある人。以下は狂言に依つて生ぜし人物。相摸、三十五。六。藤の方

四十位。○軍次、廿五六。○以下一ノ谷の須磨の浦（第一頁）と同文なれば略す）

●伊賀越道中双六 沼津の段に就いて

此の畝討は寛永十一年十一月七日の事で。これを講釋師は「一に富士、二に鷹の羽の打々違ひ、三には荒木の伊賀の水月」（二に富士は曾我、二に鷹の羽は忠臣蔵）と云うて今昔の三大畝討の一ツと云ふ。ナゼ此の畝討か左程まで有名なかと云へば、一方の河合方には、當時跋扈を極めし旗本の士十數名の加擔人あり、また一方の和田方には、國持大名が四頭まで加勢すると云ふ。太平の御世の大事件。この衝突の極点に達せし時は、流石の徳川幕府も手に藕の有様であつたのだ。○事實は素より有る事にて、先年予か伊賀を漫遊せし時、數馬が又五郎を討留めしと云ふ、上野の鍵屋の辻も見物したが、僅ながら今

も由緒は残つて居る○この狂言と事實とは、大違の廉あれども、夫れを一々比較せんは事長くして煩いければ茲に略す○實名は河合又五郎(年齢未詳)は澤井股五郎。渡邊數馬(二十七)は和田志津馬。荒木又右衛門(三十)は。唐木政右衛門。若黨孫右衛門(三十八)は池添孫八○平作、重兵衛等は事實の上に有るべき者とは思はねども、またこんな關係人が裏面に無いとも斷言は出来ぬ○松葉屋の瀨川は(初代?)前年大傳馬町江戸屋宗助に身受され廿八才にて死す、其の次の瀨川は京都生の者にて、大森たかと云ふ。松葉屋へ身を賣つた(享保三年)後お職名なる瀨川を名乗る、この瀨川故有つて、夫の敵を討ちかば、當時女郎の敵討として大評判であつた。が其の後幡隨院に入り尼となり貞貞と改名して一生行ひすませしと云ふ。是かの傾城買虎之卷の瀨

川なり。數馬若年にして放蕩なりしと、瀨川の敵を討ちしと、云ふを取合せて斯く仕組しものならん。尤瀨川も何代續きしものか、又お米と云ふ實名の瀨川ありしや否やは未詳である。此の瀨川のお米の古郷を沼津とせしは、道中双六と云ふ名題に依つて、立てし趣向と思はるゝ○この沼津の段は總べて假設のものであらう。併し「切」の平作の切腹の場の重兵衛、平作の應答、瀨川、孫八の舉動は、事狂言たるは云ふに及ばずと雖、義理人情の極致と寫し得て餘蘊なし日本の武士道と云へるもの、或は斯る場合に依つて發揮するものにあらずやと思はるゝ節もあり。作者の筆力敬服の至りである○この作は天明四年二月の(竹本座)作で作者は近松半二と近松加作の二名であるが、この三十年も前、安永七年三月、近松東南の作で「乗掛合羽」

としてこの敵討を仕組みしものがある、この道中双六はこれを踏へた作なるは論を俟たぬ事である○其の証據は云ふまでもなく、人名及び人物の性格も其の儘にて、全體の趣向もよく似て居る、併し乗掛合羽の方では、志津馬は放蕩者でなく、瀬川は大橋と云ふ名前。衣服屋重兵衛は臆病者で、一向詰らぬ役である。マア斯んな事ぐらゐが相違して居るだけで○全部は十段物でこの沼津は六段目○所は駿河○時は秋○千本松。上り(東行)なれば沼津驛より一二里手前の、右手の海に添ひし松林にてこの松林の中には「六代松」「首塚」等の古跡あり○登場人物五名。其の年齢はお米、廿四五。重兵衛、廿八。平作、七十。孫八、卅八。安兵衛、四十位。(以下前段と同文なれば略す)

●伊賀越道中双六 新關の段に就いて

この伊賀越の大體に就いての譯は、沼津の段に云うて置いた○作は天明四年二月○作者は近松半二同加作の二名○この新關は政右衛門志津馬(假名ながら)の二人の外は、人物は素より總ての構造も皆假設のものである○藤川は岡崎より二里弱東南○法藏寺は藤川、赤阪間の間の宿の本宿村にあり。無論東海道筋である○藤川に新關有りといふを聞かず○遠目鏡と云ふ物、その當時は珍らしき物であつたから、こゝへ簾こみ評判を得たもので有る。今なれば蓄音機でも使ふのであらう○時は冬○近頃この新關を懸合にして語る事あり、勿論頭數も少なく派手なる物ならねば。舞台の拵へ肩衣に好はなけれども、助平の滑稽で一寸前受はよい物で有る○登場人物端役を除き六名○其の年齢は政右衛門、廿九。志津馬、廿二。お袖、十七。助平、廿

五六。櫻井、三十四五。眼八、三十三〇(以下略す)

●伊賀越道中双六岡崎の段に就いて

この道中双六の大體の譯は沼津の段に云うて置いた○この作は天明四年二月(竹本座)で、作者は近松半二と近松加作の二名である、が○此の作の前に安永七年三月、近松東南の作にて乗掛合羽とて、此の畝討を仕組むものがある。この道中双六はソレを踏へた作なるは論を俟たぬので有る、其の証據は云ふ迄もなく、人名及人物の性格も其の儘で、全體の趣向もよく似て居る、併し乗掛合羽では志津馬が放蕩者でもなく、瀬川は大橋を云ふ名前、吳服屋十兵衛は臆病者で一向つもらぬ役である、勿論平作もお米も無い。マア両作の相違の点は斯んな事ぐらゐるものである○新關及この岡崎の段は申すに

及はず幸兵衛、母、眼八等は無論假空の人物。お袖は乗掛合羽では志津馬の云號の妻の名前で。又五郎の云號はお園である、またお谷はお種たか、いづれも事蹟を調ふべき手懸は無い、併し裏面にはこんな關係人が有つたかも知れぬ○全部十段物でこの岡崎は八段目の切で有る○所は三河○時は冬○登場人物は端役を除き七名○年齢は政右衛門、廿九。志津馬、廿二。お谷、廿三四。お袖、十七。己之助、當才。幸右衛門、五十位。母、四十五六。眼八、三十三〇(以下略す)

●伊賀越乗掛合羽圓覺寺の段に就いて

備前岡山の城主松平少輔忠雄君の家中に、澤井又五郎と云ふ者あり寛永七年七月廿一日の夜、日頃惡意なる同家中、渡邊數馬の弟源太夫(之れを勤負、行家と云うて父となすは誤り)を殺し(殺意不明)逃ければ、數馬

又五郎の父半左衛門の方に至り、對面を乞ひしに、半左衛門何と思ひけん、固く門を鎖して面會せず、此の事を聞きし家老共、直に出張して半左衛門を捕へたり。又五郎は江戸に走り、旗本の士、久世三四郎、阿部四郎五郎等に匿まはる。之れを聞いて岡山家より、又五郎を返すべき由、申込みしに久世等の曰く、半左衛門さへ渡されなば、又五郎は返すべし、と起請文を以て申せしかば、さればとて半左衛門を江戸へ下せしに、久世等辭を設けて前約に順はす云々。○これこの圓覺寺の事實(されど他にも數多く異説あつて、實はどれが事實とも確定し難し、嗚呼僅に三百年、それでモウ斯んな塩梅に事實の真相は曖昧となる、實に歴史家の責任と云ふは重いものだ)或書に武將感狀記や明良洪範を引いて、父半左衛門を母の鳴見とせしは誤りならむ。○道中双六にも圓覺寺は有る

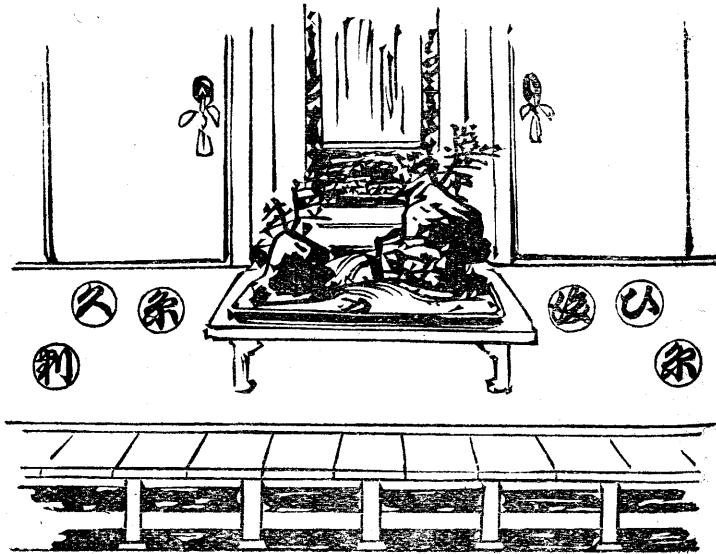
これは三段目で、鳴見の自害、偽物の正宗と云ふ筋に成つて居る、どちらにしても無根の事だ。○丹右衛門は岡山家の家臣で、姉婿でもなんでも無い。○管領細川は徳川幕府。○昵近衆は旗本の士。○正宗の刀は本文に無い事だ。○この敵討の大體の事は、沼津の段に云うて置いた。○全部は十段十五冊物、此の場は四段目の中。○作は安永六年三月(豊竹座)。○作者は近松東南。○所は鎌倉。○時は三月。○登場人物端役を除き四名。○年齢は丹右衛門、三十位。笹尾、廿四五。鳴見、五十位。城五郎、三十五六。(以下略す)

●妹背山婦女庭訓 山の段に就いて

此の妹背山の淨瑠璃は、作は古くなくれども事柄は王朝時代の大時代物で、(武家物を時代物とすれば、これは公家物だから、大時代物と云ふかよから

う事、皇室に關する事なれば、今なれば警察の認可も六かしかりさうな物なれども、ソコが人三化七では無く、實一虚九の作柄で、全く罪の無い作なから、別段差支へる處はないのであらう○蘇我入鹿中臣鎌足なんその名は、國史(日本書記)に判然と有る人物なれとも、仕組は素より無根の事○妹山背山の事は、國境の爲、昔の領主が軋轢したと云ふ口碑か有るのみで、外に依るべき事蹟はない○角書の「十三鐘」と「絹懸柳」(謠曲采女)の六文字は、奈良名所の二ヶ所を無理に當嵌めたもので信用すべき事では無い○全部は五段物で、この場は三段目の切○作は明和八年正月○作者は近松半二、松田はく、榮善平、近松東南の四名外に後見行年七十六歳と肩書して三好松洛と記す○所は大和と紀伊○時は三月三日○登場人物は腰元を除き四名○年齢

は久我之助、十八九。大判事、五十位。雛鳥、十六。後室、四十五六○此の懸合の舞臺は、常足の二重にて正面は床の間にて、瀧の一軸(或は山水)前に二ツ立の岩ある盆石を据ゑ、左右は金襴、太夫及ひ糸は圖の如く居並ふ、(腰元は後室持)場合に依れば櫻の釣り枝平舞臺に浪幕を敷くもよかるう○口上は幕の内にて述べ、口上の終るをキツカケに浪の音に



て幕あく、直く「古への」と冠つて語る○肩衣着附に就いては、別に型はなけれども、太夫々々に於て相應の好みあるべし○懸合ものは總て派手ながよいのです○(以下略す)

●妹背山婦女庭訓 杉酒屋の段に就いて

この妹背山の太體の譯は、山の段に云うて置いた○この杉酒屋も其の一ツで、素より無根の事なれども、是れには毫の根據は有る○古歌に「味酒の三輪の祝の山てらす」など詠みて、三輪の枕辞を味酒と云ふに依り思ひついて、此所に一軒の酒屋を假設した、ソレを杉酒屋と云ふは「極樂はいつくの里と思ひしらに、杉の葉たてたる又六の門」とある古歌の意をその儘に杉酒屋この酒屋にお三輪と云ふ地名その儘の娘を設け、そが身許も知れざる男に契り、その男の行く先

きを慕うて、衣に針を着け、それを便に跡を尋ねると云ふ、筋は○今も大和國城上郡に有る、緒環塚の因縁で、その因縁とは古事記に載する、活玉依毘賣の故事であるが、サテもよく翻按したものた○全部は五段物で、この場は四段目の切○所は大和○時は七月○作は明和八年正月(竹本座)○作者は近松半二、松田はく、榮善平、近松東南の四名、外に後見行年七十六歳と肩書して三好松洛と記す○登場人物は六名○年齢はおみわ、十八九。母、四十五六。求馬、廿四五。橘姫、十七八。子太郎、廿位。(以下略す)

●伊勢音頭戀寐双 油屋の段に就いて

この事實は芝居の筋と大差無し。併し貢(齋宮)のおこんを殺し、は、下阪の刀の一件でも、折紙の云々でもなし。たゞ普通の痴情に出で

しまでなり。おこん貢は素より、深く云ひ交し、中なれば。順がつて貢の品行修まらず。これを聞き貢の伯母、鳥羽のおみねと云ふ者、こは家の爲容易ならむと、おこんに逢うて、行末の爲なればとて、鈴木主水的に談込んだ。おこんも前後の事情止むを得ざる場合とて、其の意を諾し、愛想づかしと云ふ事になつた。ソレを心變りせしものと思ひ込んで、刃傷に及んだと云ふまでなり。○全體の筋は皆様おしはやで御存じの通り。○貢は切腹して即死、おこんは重傷の爲二日の後に死す、万野(おまん)喜助の二人は輕傷にて程無く全快して天年を了りしと云ふ。其の他四五人の手負ありしも即死せし者一人もなかりとぞ。○されば貢は養子でもなく、岩次、北六、万治郎、お鹿、さかき等は總て架空の人物なり。○古來丸本より歌舞伎(芝居)

に入りし物は澤山あり。芝居より淨瑠璃になりし物は比較的になし、其の中、此の油屋も芝居より、淨瑠璃になりし物の一ツなれば丸本と云ふは無し。(淨瑠璃史に目録は見ゆれども) されは目下淨瑠璃として語る所は、此の油屋の段ばかりだ。○この事の有りしは寛政八年五月四日。大阪の狂言作者近松徳藏と云ふ者、これを芝居に仕組み同年の盆替り狂言として八月五日に、衆太郎座にて興行せしに、万野の詞の伊勢訛か評判にて大當をせしと云ふ。○登場人物は端役を除き七名。○年齢は貢、二十四五。おこん、十八九。おしか、廿三四。万の、三十位。岩次、三十五六。北六、三十三。喜助、廿八九。(以下略す)

●八陣守護城 政清本城の段に就いて

此の八陣は大阪冬御陣を臺に、清正の家康の爲に毒殺せられしと云

ふ事を種にして作れる歴史劇なり、悉くは「厭蝕太平樂記」を見よ。
 (僕は見ねども) ○作は文化四年九月○作者は中村漁岸と佐川藤太○全
 部は十一冊物で、この本城は八冊目の切○八
 陣の名は十一冊目大詰和睦の段に依る○ソコ
 で丸本の朝清は床本で政清、本名は清正、五十
 五六。森三左衛門は池田三左衛門。灘右衛門の
 兒島元兵衛政次は後藤又兵衛基次、四十位。佐
 々木高綱は眞田幸村。片岡は片桐且元。大内
 義弘は島津義弘、三十五六。加藤主計之助清郷は加藤忠廣、十七。丸本の
 小田春雄、床本の北條時政は徳川家康。先君は秀吉。幼君は秀頼。れ
 通の方は淀君の假名。以上は歴史上實有の人名、以下は狂言に依つ



て假設せし人物。雛絹、十六七。葉末四十三四。柵、三十七八。鞠川玄蕃、
 三十五六。七星丸の靈驗、鞠川の妖術なんぞは云ふ迄もない狂言の花
 ○年は慶長十六年○時は秋○所は肥後の熊本○登場人物は端役を除
 き八名。(以下略す)

●花褶會稽褶布染 官治郎切腹の段に就いて

巖流島の歎討と云へば、講釋や小説で、子供も知つた宮本無三四で
 ある。それが此の「褶布染」では歎は佐崎巖流でも、討人は吉岡民右
 衛門の後家と、二人の子供になつて居る。此の根據は何であらうか
 分らない○名題の譯は、會稽とは吳越の故事。褶布染とは、相手か
 吉岡だから、紺屋と云ふ吉岡兼房に因んで、それて褶布染かと思へ
 ども、吉岡は兼房小紋として、小紋染こそ有名なれ、褶布染の有名な

る事は聞かぬ。イヤ褐布染は播州飾磨の名産なれば、それで名題に据たもの。また、花禪と云ふ事は、何に依つたか、全く僕の知らぬ事。この作より廿九年の後延享三年に浅田一鳥等の作で「花筏巖流島」と云ふが有るこれは、云ふ迄も無い、宮本無三四の敵討。全部は八段物で、この場は四段目の切。作は安永三年八月。作者は菅専助と若竹笛躬の二名。所は播磨。時は秋。登場人物は端役を除き七名。年齢は官次郎、廿二。れてる、十七八。内記四十五六。れ倉、四十位。れゆき、廿位。峯松、當才。繁藏、三十位。(以下略す)

●花の上野譽石碑(金毘羅利生記) 志渡寺の段に就いて
田宮小(坊)太郎ハ讃岐國丸龜ノ城主生駒氏ノ家人、田宮某ノ子ナリ父某故アリテ人ノ爲ニ討タレヌ、小太郎幼ニシテ國ヲ去リ、江戸ニ來

リテ劔法ヲ學ビ。術長シテ後國ニ歸リ、遂ニ其ノ仇ヲ討ケケリ、コニ於イテ其名四方ニ聞ユ、サレドモ、小太郎ハ仕テ欲セズ、間モナク再江戸ニ來リ住セシガ、年尙壯ニシテ病テ死セリ其ノ墓ハ上野山内ニ在リ、碑石殘欠シテ文字詳ナラズ、或ハ云フ空仁大徳ノ四字ナリト、一書ニ小太郎ガ仇ヲ復セシハ、寛永十九年壬午ノ事ニテ、其時十七歳ナリシト云ヘリ、然レバ小太郎ハ同三年ノ生ナリ云々(寛正日録)されは、これか事實であらう、なれども、これでは父の名も敵の名も不明にて、云はゞ餘に飽氣ない、さればとて、民間の小事件、敵討でもこんな敵討は考証とすべき程の物は無い、イヤ坊間には、この丸本と大同小異の小説本も講談本も澤山に有るなれども信用すべきは一ツもない、同ト信用しがたきものなれば、此の狂言

を虚實相半するものと見るがよからう○乳母のお辻も坊太郎も讃岐生の者なれば、金毘羅様を信心したも無理は無い、また、お辻の信心に依つて、道具方製造の金幣か、日覆からウズドロでブラ下つたもこれも作者の宗教観から來たのだから、更に無理は無いのである○作は天明八年八月○作者は芝叟と筒井半二の二名○全部は七段物でこの場は四段目の切である、ツユで七段目迄では畝を打つて居ないから、更に下の巻と云ふ物が出來た。これは翌寛政元年二月で、作者は亶侯多藏と玉木筆二の二名で。八、九、十の三段を補足して、十段目で畝る打つて目出たしくである、一ツの狂言か前後二冊の丸本となつて出たは一寸異例である○時は初夏○志渡寺の名は謡曲の「海士」にも見えて讃岐國寒川郡志渡村(高松市より約三里東)に在り。

四國八十六番の札所である○登場人物は下役を除き九名○年齢は森口、卅五六。内記、三十七。八。菅の谷、三十前後。方丈、六十位。お辻、四十位。坊太郎、七才。數馬、廿五六。十藏、團右衛門、三十前後。(以下略す)

●花曇佐倉曙 宗五郎住家の段に就いて

宗五郎が佐倉領貳百四ヶ村の爲に、身を犠牲として將軍家へ直訴せしは、承應二年の十二月で、この科に依り所刑を受けしは、同三年の二月三日(或は云ふ三月四日)で宗五郎は四十九才の時である。今も尙公津村の宗吾神社にては、毎年二月三日と八月三日には祭禮がある○宗五郎が所刑を受けし際、共に刑せられしは、長男某(名を逸す十八



苦に病み本心を失ふ様な事は無い、また正治はソンの事を氣にする
 様な人物で無い。本田家の潰れしは、宗五郎が所刑の六年後、萬治
 三年、時の老中を弾劾して、告げすんで國に歸りし科(國事犯嫌疑)に
 依り、佐倉領十萬石を沒收せられたもの。これで本田家の潰れた
 は、宗吾の幽霊の祟で無い事は分明であらう、(古今史譚の説見るへし)○
 花曇佐倉曙とは「花曇り鐘は上野か淺草か」と云ふ句により、花の雲
 で上野をさかせ、佐倉は櫻で、曙は廟參の時刻か早朝と云ふに因ん
 たもの。また角書に「神靈、怪談」の四字が有る、この怪談と云ふに
 就いては、些の理屈が無いでもないか、サテそうなると、心理學と
 か哲學とか、七面倒な議論になるから、斯んな場所では云ふべき事
 でないと思ふ、依つてこれは止めて置く○全部は十一段物でこの場

九才の一人のみにて妻及餘子は皆、無事なりしと云ふ○宗五郎の傳
 には種々澤山な書物があれど、其の中信用すべきは小室信夫著の東
 洋義人傳(?)歟○予明治九年の秋、成田山參詣の路次、この宗吾神社
 にも參詣した。が、今と違ひ、其の頃は一向に微々とせし田の中の
 一小社祠であつた。予も法樂の爲「今なれば民權家なり宗五郎」と、
 駄句一句を奉納した、思へはこれも三十余年の昔語さ○本田家は徳
 川の四天王と云はれし程の家筋、加之當代の正治もなかくのエラ
 ブツにて、殊に年貢の割増には、確とせし議論の根據も有つたので
 必ず領主が苛酷の收歟したと云ふ譯では無い。よしまた、不當な所置
 にて、宗五郎等の百姓共を二人や三人を殺したとて、當時の大名、
 當時の人民、蚤一疋殺した程にも思つても居ない。ダカラ、夫れを

一段ツ、の語り物としては、比較的事實に近い物も有る、それは昔八丈の城木屋や双蝶々の引き窓の如きた。ソレに反して時代物、歴史劇となると、事實は一分に虚構が九分、中には地名人名(變名ながら)等を歴史に借りし而已にて、他は殆ど虚構なるも有る、譬は廿四孝や蝶花形如きた、就中大内鑑や玉藻前の如きの大時代物となると、丸ツきり捏造せしものと云うてもよい。併作の善悪は、敢て事實の有無には拘らぬ、見て面白く、且不完全でも、勸懲主義にかなつて居れば、夫れが上乘の作である。ソコで箱根靈驗は「瀧の段」で云うて置いた通り、全く根據の無い事らしい。併天正と云ふ戦國時代だから、斯んな人殺も歎討も有つたかも知れぬが、何分今日までこれが事實で有ると云ふ程な、信用すべき書物を見當らぬから仕方が無い、マア

は七段目の切○近頃誰の筆か知らぬか、この場に、義作と云ふお三の父親を出して、ソレか宗吾を勵ます爲に切腹する、と云ふ筋に書き替へたものが有る。これも中々流行つて居る○作は嘉永六年九月○作者は佐久間松壽軒と、豊島玉和軒の二名○所は下總○時は十一月○登場人物は九名○年齢は宗五郎、四十位。おさん、三十三。宗平、十三。喜八郎、八九才。源助、五六才。三之助、三才。太郎作、三十五六。喜右衛門、四十二。甚平、五十六。(以下略す)

●箱根靈驗璧兇討 餞別の段に就いて
淨瑠璃の作と云へは、事實が三分で、虚構が七分、夫れも世話物の方は(丸本の上からで無く、



事實無根の作り物として置かう○全部は十一段物でこの場は十段目の切○作は享和元年の八月○作者は司馬芝叟○所は奥州○時は冬○登場人物は端役を除き八名○年齢は勝五郎、廿五六。初花、十九か廿。筆助、三十前後。徳右衛門、六十位。溝口、三十五六。(以下略す)

●箱根靈驗壁兇討瀧の段に就いて

此の壁の兇討は、事實は少しもない事だ。トは驚くではないか。勿論坊間には「飯沼勝五郎復讐美談」なんぞとて、この箱根靈驗と同主義の小説は二三種も有るなれ共、何れも此の淨瑠璃が出来た後に出来た物だから、素より信用すべき物ではない。かの小栗判官照手姫の俗説に依つて作せしものと思はる、節もあるなれ共。その根據とせし小栗判官からして怪しいから、マア此の勝五郎の一件は無根の

事と思ふがよからう、予が先年博多で筑後琵琶を聞いた時、其の盲人の得意氣に壁勝五郎餞別の段を語る。義太夫のみならず、盲人の筑後琵琶に迄もてはやさるゝこの勝五郎の事蹟は、有名無實の物語と聞いてはオヤオヤた○剛介、上野は音相通ず、佐藤を瀧口とせしは北面の武士(瀧口も北面、佐藤も北面、佐藤は西行にても知るべし)に依るか考ふべし○瀧口上野の名称にかで見たような氣もする、是も一考すべきなり○作者は司馬芝叟○作は享和元年八月○十二冊(段)物でこの瀧は十一冊の切で。初段は太功の桃山城の普請の場で、十一冊目の切が箱根の兇討で目出たしである○所は相摸○時は霜月○登場人物は端役の非人を除き八名○年齢は勝五郎、廿五六。初花、十九か廿。さはらび五十位○上野、三十三。筆助、三十前後。久馬、廿七八。治郎、四十位。八、

三十前後〇(以下略す)

●艶姿女舞衣 酒屋の段に就いて

元祿八年十二月六日、大阪長町四丁目、美濃屋平左衛門の娘さん廿四(舞子、藝名三勝)と大和五條新町赤根屋半七三十四(後身代不如意の爲、大阪に來り豆腐屋を開業し揚豆腐なんどを賣り行歩さし獨身者、サテ豆腐屋では餘り色氣がナサ過る、ソコでは是を酒屋としたは、一寸作者の思ひつさか子〇されば酒屋にあらす、またお園といふ妻のなさは勿論)の兩人、痴情の爲、双物を以て大阪下難波村墓所南石垣の下に情死す、右の次第は、當時家主及び親族の者等の届出にて明瞭なり(三勝半七の墓は、千日前善法寺に有り、但しこれは後人の建てしものにて年月未詳)以上事實。ソレを淨瑠璃に仕組みしは寶永六年八月、大阪豊竹座にて「笠屋三勝廿五回忌」(其實十五年目)と名題を付け

て興行せしが始めなり。この時みのをかさと改め笠屋三勝と名を改めしも、後明和九年十二月また元のみのやとして「艶姿女舞衣」と名題して興行せしが此の酒屋の丸本で、全部は三巻物。上の巻は生玉の段、島の内茶屋の段。中の巻、新町橋の段、長町の段。下の巻、今宮戒の段。上塩町の段。この上塩町の段の切がこの酒屋の段である。○作者は竹本三郎兵衛、豊竹應律、八民半七〇この語り本は丸本とは多少添刪がして有る。○所は大阪。○時は冬。○登場人物七名、其の性格は本文に就て一考せよ。○年齢丸本にては三勝、十九。半七、廿五。お園、廿二。宗岸、五十位。半兵衛、六十位。母、五十位。お通、三四才。(以下略す)

●日蓮上人御法海 勘作住家の段に就いて

これは日蓮上人一代記を縮少し、且つ「石和川に鵜飼の幽霊を濟度の事」と有る一節を潤色したもので、この勘作は前後の照應もなくこの三段目へ突然と出て来て、忽然と濟度せられて止む、實に幽霊適當な事になつて居る。サテ日蓮眞實傳卷之五に曰く「上人波木井御在庵ノ折(文永十一年五月)甲州御漫遊ノ途次、折柄雨降り日ノ暮レシカバ イヅレニカ宿ヲ求メントセラル、ニ、ヤツ／＼敷老爺ノ、人ノ住ムトモ思ハレザル破レ家ヨリ出デ、此方ヘト招シ、且ツ云フ様我ハ鵜飼ヲ業トシテ多クノモノ、命ヲ取リシ惡業人。聖人何卒我ヲ憐ミ、此ノ宿業ヲ助ケ給ヘ、ト泣キケレハ、大士之レヲ不便ト思シ靜ニ題目ヲ授ケ給フニ、老爺モ苦シ氣ナル細キ聲ニテ、御唱題シテアリシカ、暫時ニシテ大士ヲ伏シ拜ミ、御題目ノ功力ニテ、今ハ業

障ノ闇モ晴レ、菩提ニ障ル雲モナシ、之レ聖人ノ賜ナリト喜ブ聲モ山川ノ、水ノ音サヘ小夜更テ、明方近クナリニケリ、四邊ハ廣キ河原ニテ、宿リシ家ノ跡モ無シ」云々(取意)とある。また謠曲にも「鵜飼」と題してこれと、異文同主義の一曲あれども、是れにも勘作と云ふ名も見ゆねば母、經市、おでん等も無く素より申の年月日の揃うた者の生贍が、重時の藥になると云ふ事もない(この生年月の揃うた者の生贍か難病の藥に成ると云ふは、合邦にも朝顔にも、其の他にも有る趣向だか、余り面白くもならぬ。酷極まる材料だ、同じ得難い物かよいとなら、牡牛の畢丸でもよいではないかなンだ馬鹿々々しい)これが例の狂言。敢て有無を論ずるには及ばぬ事だ併この石和川の鵜飼の幽霊を濟度せられし古跡としては、今も尙石和村(東八代郡)に鵜飼山遠妙寺と云ふ寺が有る、予も先年參詣した○

この御法海は、時代か北條時代だから、別に幕府へ憚る處なければ年月氏名も多く事實のまゝ用ゐるは、他の丸本には無き處で、一寸珍らしいと云ふものた○全部は五段物で四段目の末に別に「法恩小春櫻」と云ふ道行風の大詰が一段有る○作は寛永四年十月、作者は並木鯨兒と並木正三の二名○時は夏○登場人物は下役を除き七名○年齢は上人、五十三。日朗、三十五。勘作、三十五。おでん、三十前後。經市、八十。母、五十五。徳藏、五十前後。(以下略す)

●本朝廿四孝十種香の段に就いて

武田信玄、上杉謙信等の事蹟は、今更に説かずもがなであらう。この名高き元龜天正の勇將の名を借りて、勝手次第な仕組したはこの廿四孝で。其の大体の趣向を云へば、美濃の齋藤道三が、家の仇た

る義晴をたまに討に猶謙信、信玄、義晴、氏時等をも亡ぼし、天下を掌握せんとする。其の反逆人を見出さん爲、謙信と信玄は、態と敵となつて軍をする、それを知らぬ義晴の後室は、上杉武田両家和睦の爲に、勝頼と八重垣姫とを云號となさしむ。これが大序で、大切には敵の道三を初め、義晴、氏時も亡び。上杉武田も合体して勝頼八重垣姫も首尾よく結婚して目出たゝゝで有る、イヤハヤ飛んだ趣向た○そこで十種香の場の義作は、實の勝頼で。二段目に腹切つた勝頼は、實の義作で。この勝頼と義作とは取りかへ子で有る(この筋や、こしければ略す)この勝頼と、義作は他人の空似で、瓜二ツ程よく似て居たと云ふが趣向の一ツで。現に義作の勝頼に通つて居た濡衣さへ「似たとは愚やつはり其の儘」と云ふでも知れる。併し八重

垣姫の回向して居る繪像は、蓑作の勝頼の繪像で。本物の勝頼の繪像でないは勿論で有るが。油畫、寫眞でも無い、小道具方の筆に成りし繪像で。初めて見た勝頼を、直ぐ本物と認定するは。姫の眼力、井に畫工の筆力、いづれも劣らぬ適し。さりながら年頃の男さへ見れば、それもこれも、皆姫の目には勝頼に見えたものでは有るまいか。〇濡衣は道三の娘で、道三は菊作りの關兵衛で、蓑作は勝頼で、其の目的(目的は各其の臺詞の通り)は異なれ共、皆姿を變へて敵の上杉家へ忍び込んで居る。それを謙信がチヤンと知つて居るとは、流石は明智の大將だ。〇この廿四孝の名題は。三段目に慈悲藏(直江山城)が、母の爲に子を捨てる、また雪中に筈を堀ると云ふが、唐土の廿四孝の郭巨と孟宗とに似て居ると云ふ所から、本朝の廿四孝とス

エたものな。たがこの慈悲藏の孝行は山本勘助と云ふ名が欲しき爲に母の機嫌を取る孝行で、所謂價を待つ孝行で、眞の孝行と云ふてはない、が、兎も角、まア孝行は孝行だから、それで本朝廿四孝。〇氷渡りの事、支那の西湖の故事に依る、但し諏訪湖も氷は張るさうな。〇法性の兜の有無如何。〇全體この廿四孝は、餘り趣向が多きに過ぎて筋の通らぬ所も、故事附た所も多いが、昔は支那臭い仕組が流行つたので、それでこんな物が出来たのであらう。〇明和二年正月の作で大阪竹本座にて初興行で大當り。〇作者は近松半二外五名の合作。〇登場人物は六名。〇年齢は勝頼、八重垣姫、濡衣共に、十八。關兵衛、五十前後。原、二十五。更科、三十三。謙信、四十五。〇(以下畧す)

●近頃河原の達引 お俊傳兵衛猿廻しの段に就いて

京都釜座姉小路下る吳服商。井筒屋傳兵衛(廿三)と云ふ者、先斗町近江屋金七抱への娼婦お俊(十九)と云ひかはし、が、思ひ切るには切られず、請け出すには金なく、例の如く世間には不道理の借金も出来たから、イツその事と、元文三年十一月六日の朝、聖護院の杜の内にて情死せしものである。お俊の親は東堀川下立賣下る路次の内にて、今も猶この路次を、お俊長家と云ふより。ソコでこの二人の死骸は、お俊の親方とも相談の上、傳兵衛の旦那寺、日蓮宗要法寺へ二人一所に埋めたのであるから、二人の墓は、この要法寺に有るは勿論だが、それを鳥部山の本壽寺に有る、妙秋信女宗秋信士(これはお染半九郎とて嘉永三年九月廿九日に、この鳥部山で心中せし者の墓で時が九月だから二人共戒名に秋と云ふ字が有る、云ふ迄もないがお俊傳兵衛の心中は、霜月である)

の石碑をお俊傳兵衛の墓と思ふは、誤も甚しい物である。併しこの誤りは近松門左衛門が、かのお染半九郎の爲に書きし、今様風の小便「鳥部山」をこの堀川へ簞め込みより、お俊傳兵衛の心中は鳥部山である云ふ俗説が生じたのである。この鳥部山の歌の、お染半九郎なる証據とすべきは、その文句に「染殿をなたの」云々とあるにても知るべし。た○同ト北京市中を、扇で手を叩きながら其の日其の日の出来事に怪し氣なる節を付け、唄ひつゝ、錢を貰ひ歩行きし與治郎と云ふ乞食が有つた(聲曲類纂句傳實記)又元文三年九月廿七日、親孝行の御褒美として、時の所司代より青銅七貫を貰ひ、丹後屋佐吉(廿九)と云ふ猿廻しが有つた(東堀川一條上る富田町に住んで居た)が、此の佐吉、猿を廻すにかの與治郎の節付を眞似、鞭で大地を叩きて廻せ

しかば、與治郎節の猿廻しとて士女の爲にもて囃されしと云ふ。ソ
コでこの佐吉を與治郎とし、同ト堀川筋に住んで居たので、お俊の
兄としたので、素より佐吉、與治郎、お俊は何の關係も無いので有
る。又同年十一月十三日に公家方の家來と、所司代の下部と四條の
顔見世の戻りに、四條河原で喧嘩して、所司代の下部二人殺されし
事實がある、其の人殺しを無關係の傳兵衛として、其の科で「死な
ねばならぬ」と云ふ詞を云はせ、心中に尤らしき道理をつけたのは、
例の作者の仕事で、つまり此の作は同時代の出來事三ツ四ツを一ツ
に纏め「近頃河原の達引」として、其の年霜月廿八日、布袋座に於て
「竹本河内太夫相勤め申候」と云へる看板に口上を添へて出したのが
抑もこの興行の始めで、この事實に無き人物は、皆作者の筆より生れ

し者である。○作者は近松半二○登場人物は端役を除き四名○年齢は
本文の通。母は、六十位。おつるは、十二三才。(以下略す)

●中將姫古蹟之松 雪責の段に就いて

中將姫の傳記は、當麻寺の縁起を初め、世間には澤山な小説や稗史
はある、されとも一ツとして信用すべき物は無い。其の中にも釋致
敬と云ふ坊さんが著された行狀記と云ふものは、編年風になつて居
て、マズ信用すべき、價値の有る物は物なれども、ソレが坊さんの
筆に成つたものだから、佛臭うてドモならぬ。ソコで、今最も信用
すべき諸書に依つて、其の概略を適記せんに。中將姫の父、右大臣
藤原豐成卿(難波の大臣また横佩の大臣とも云ふ)は、天資寛厚の好人物なり
しが、弟の仲麻呂(後に惠美押勝)は當時内大臣として、權威天下を傾く

る。左大辨奈良麻呂、其の專横を憤り、其の權勢を挫かんとして、却つて押勝の爲に滅さる。この件に就いては、連座せし公卿も多かりしが、中にも豐成の子、中將姫の兄、乙繩も、日頃奈良麻呂と仲善かりし爲、奈良麻呂に組みせしと誣いられ、乙繩は素より、豐成もこれに座して右大臣を罷められ、天平寶字元年七月、太宰員外帥として筑紫へ流さる、姫は父の冤罪にかゝられしを哀み、世を果敢なみて、遂に大和國當麻寺へ入りて尼となる。○(謠曲の當麻、また繪曼茶羅の譯は略す)また豐成の妻、中將姫の母は、實母にて百能(岩手御前)として賢貞の聞有りしと云へは、繼子いぢめで無いは勿論だが、全体この作は、謠曲の「雲雀山」を臺にせし作なれば、其の雲雀山が、繼子いぢめになつて居るから、それで茲にも、其の筋を其の儘に饒めたも

のと見える。されば此の場、雪責の一段は全く無根の作り事と思ふがよい。○此の中將姫の一件は、天平寶字と云ふ年代だから、今から見れば、千年以上の出来事で、古い方では妹背山に續く、大時代の公家物だ。○此の古蹟之松の作者及び作の年月未詳。併古淨瑠璃では、岡本文彌の「中將姫蓮曼茶羅」、宇治加賀椽の「中將姫」、義太夫の「當麻中將姫」と云ふが有る。○この古蹟之松はこれらの増補ものではあるまいか可考。○所は奈良の都。○時は冬。○登場人物は端役を除き六名。○年齢は中將姫、(謠曲では子方として十才ばかりこゝでは)十四五。岩根、四十五六。廣嗣、三十七八。浮舟、三十三。桐ヶ谷、三十位。豐成、五十位。(以下畧す)

●忠臣二度目 清書寺岡切腹の段に就いて

此の「二度目清書」と云ふものは、この段の外に○焼香の段○天河屋

たものた○此の本は著者及び著作の年月は未詳である○此の山科の閑居は、忠九の方では高足の二重に石摺の襖にて、閑居は閑居でも頗る時代に出来て居る。ソレが此の二度目の方では、同ト石摺の襖でも、常足の二重にてグツと世話物になつて居る、云はゞ忠九の方は立關で。二度目の方は裏口見た様なものた、さればお石の品位も幾分か世話染みて居るが適當であらう○登場人物は端役を除き五名○年齢はお石、四十前後。千代吉、十才前後。お北、二十七。金藤孫三郎四十五六位○文句の講釋とけしなき、背文法○ましら猿○さゝがに、蜘蛛○かけろう、春長閑なる晴天に烟の如く見ゆるもの。(以下畧す)



○植木屋等、三五段もあれど、いづれも一段づゝに趣向がたつて居て、忠臣藏の續編とか、補遺とか云ふべきもの、二度目として一貫せし趣向はない。かの「銘々傳」や「祇園曙」や「忠臣講釋」には似て非なもので。此の寺岡切腹の段の如きは平右衛門傳とも云ふべきもので有る、此の平右衛門は、本名は寺阪吉右衛門信行とて、寛文五年の生れなれば討入の時は三十七才。この切腹の時は三十八才に當る、ソレで延享四年八十三才迄生きて居た(義人録補正)ものなれども、四十餘人の義士が、皆切腹せしに。此の平右衛門のみ存生して居たとあつては面白からずと云ふ所から趣向をたてたものと思はるゝが寺岡の切腹はこの二度目ばかりではない「義臣傳後日講釋」も「義士書添八ッ目」も同じ寺岡の切腹の段である。一ツの種をよく種々に使つ

●驪山比翼塚 花川戸の段に就いて

幡隨長兵衛は、江戸花川戸に住せし俠客なりしは云ふ迄もなし。渠が旗下の士、水野十野左衛門に謀殺せられしは、慶安三年にて、墓は淺草本町源空寺に在り○白井權八は播州の士にて、同藩の土某の娘八重なる者に通じ、欠落して江戸に來らんとせしに、道に強盜に出逢ひ、八重はこれに死し、權八獨江戸に來り、淺草邊の知己に便り居たりしに○(一時阿部豊後守の徒士に抱へられしも、幾程も無く暇になりしと不圖せし事より、吉原の玉屋の遊女小紫に馴染み、竟に墮落して強盜を爲す、後、自首して出て、延寶七年末十一月三日仕置に行る、時に三十三才(太田南畝の一話一言)權八の屍は、俗縁の者乞ひ受けて、目黒の東昌寺に葬る、其の初七日に當る日、小紫樓主の許を受けて

此の墓に詣で、自殺す、事の譯を知りし者、これを不便な事に思ひ權八の墓に同葬し、犯罪人なるが爲、名前を憚り、權八小紫の紋を石碑に彫刻す、これ目黒の比翼塚なり○(此の比翼塚及び小紫の傳に就ては、北女閼起原を初め、他に參照すべき物澤山あれども、管々しければ略す)長兵衛が殺されしは慶安三年にて、權八の所刑を受けしは延寶七年なれば、此の間廿八年の差あり、されは長兵衛の死せし時は、權八は僅に五才の時に當る、之れに依つて之れを觀れば、長兵衛權八の關係の無きは云ふ迄もなし、夫れが今日の如く、多くの人に深き關係の有るが如く思はるゝは、例の狂言の力にて。安永八年正月、森田座にて「江戸名所縁會我」と名題して、長兵衛權八を取合せて興行せしが初にて同年七月この「比翼塚」が出來。其の後、「傾城吾妻鑑」また「男一疋

達引安賣」また「江戸紫流石男氣」等、續々と興行す、これ等は皆な長兵衛權八を取り合せし作意であるからで○名題の驪山は唐の玄宗皇帝と楊貴妃の故事に依る、比翼塚は死者の墓標に、比翼紋を彫刻せしに依る○全部は十段物で、此の場は八段目の切○合作に似合ぬ筋はよく通つて居るがまづい作で。事實とは大反對。權八は義人ですれで小紫と關係も無ければ、所刑にも逢ぬ事になつて居る○作者は源平藤橘、海一沫、吉田鬼眼、達田辨二の四名○所は江戸○時は夏○登場人物は端役を除き九名○年齢は長兵衛、四十位。おどき、廿四五。榮昌、六十位。おみつ、五才。清兵衛、三十五六。勘太、三十三四。八、三十位。助市、廿四五。權八、十八九の(以下畧す)

●奥州安達原 袖萩祭文の段に就いて

此の安達ヶ原は例の歴史劇にて、康平の乱、即ち後三年の合戦を臺に、かの拾遺集の、平兼盛の歌の「陸奥の安達ヶ原の黒塚に、鬼こもれりと云ふは誠か」といふ古歌を潤色し、名題もそれに因みて附けしもの、謡曲の安達ヶ原(黒塚)とは全体の趣向に大違ひあり○作者は竹田出雲○作は寶曆十二年九月、全部は五段物にて、此の祭文の段は三段目の切、此の安達は出雲の作でも名作とは云へない。アノ堀川夜討にも一寸云うて置いたが、如何に狂言でも、康平と云ふ時代に三味線はナトをかういふト云つて琵琶でもなからうハテ○併しこの場は、見ても聞いても面白い、流行するも無理はない○登場人物は腰元及ビトツタを除きて七名、其の性格は本文に就いて一考せよ○年齢は八幡太郎、三十五六。貞任、四十位。宗任、三十三。以上は實有

の人名を仮りし者、以下は狂言に依つて生ぜし者、袖萩、廿七。お君、十一。謙杖、五十五六。濱遊、五十位なり。(以下略す)

●和田合戦女舞鶴 尼君館の段に就いて

これは東鑑の一部を種に、和田北條の確執を敷衍せし例の歴史的の夢幻劇で。事實に遠きは素よりたか、時代物としては、マア艶の有る上出来の物なり○全部は五段物で、此の場は三段目の切で、小供の軍立では、此の狂言の山た○四段目の小倉の山莊の場へ、右大臣源實朝がヤツて来て、山主爲家卿へ、奥州遊覧の時讀みたりし「世の中はつねにもかもな渚こぐ、海士の小舟の」の歌の下七字を添へて百人一首に加へて呉れよと云ふ、此の時其の場にて平太の女房綱手が、養父母の邪見の刃の爲に、深手を負ひて苦るしむ、ソレを見た

實朝は下七字を得て「海士の小舟のつなでかなしむ」と据ゑて、一首の和歌となし、百人一首に加へらるゝと云ふ趣向。ようもマア斯うも故事附たものたと思へば、面白いやら氣の毒やら、イヤハヤ作者の苦心が思ひやらるゝ○作は元文元年三月(豊竹座)○作者は並木宗輔○所は鎌倉○時は秋○登場人物は端役を除き六名○年齢は尼君、六十二。公曉、十二。綱手、三十位。興市、三十七八。板額、三十位。市若、十一。(以下略す)

●苺萱桑門筑紫轆 高野山の段に就いて

この苺萱物語は、随分古くから云ひ傳へ、語り傳へたもので。今では殆事實の様に認められて居る、尤高野山には、苺萱堂と云ふもあれば、學文路の宿には、玉屋與次と云ふ旅館も有る。また信州の善

光寺(長野市の内)にも、茹萱の親子地藏と云ふも有る、予も先年、双方共に参詣したが、夫れにはそれで色々の縁起も有れど、サテ其の事實と云へば更に無い。イヤ其の事實の証據が無いばかりでない、反つて反對の証據が澤山有る。先ッ第一、この淨瑠璃の要と云ふ妻妾の黒髪が蛇となると云ふ趣向は、藤澤の一遍上人の事蹟を當て候めたもので。(証あれとも永ければ畧す)第二の山の段の「昨日刺つたも今道心」の見せ場は、古淨瑠璃の「鳥羽の戀塚」を翻按したものた。(他にもあれども畧す)殊に、此の茹萱に就いては曲亭馬琴の「質屋の庫」の如き、確然たる反証も有れば、先は無根のこと、見るかよい。されと



歴史以外の小出来事、「猿なれば猿にして置け呼子鳥」で、敢て人の信仰を害する程の穿鑿するにも及びまいサ。○全部は五段物で、此の場は五段目の切。かの玉取りは三段目の切である。○作は享保二十年八月(豊竹座)○作者は並木丈輔と並木宗輔の二名。○所は紀州。○時は冬。○登場人物は端役を除き九名。○年齢は御臺所、三十位。石童丸、十才位。茹萱、四十位。女之助、廿三。興次、四十三。四。おらち、廿五六。かゝた、十三。監物太郎、五十位。大内之助、三十七。八。新洞左衛門、七十位。(以下畧す)

●加賀見山廓寫本又助住家の段に就いて

是れは舊錦繪興行の十四年の後、寛永八年正月の作にて(作者は中村魚眼)大體の趣向を舊錦繪に取りし論は無いが、この寫廓本の方では尾

上岩藤の件は無く、たゞ八段目に淺尾の局と云ふ悪人の老女か有るのみ○加賀見山と云ふ名題の譯は、長局の段に云うて置いた。大主の奥方千代の前が、千代となつて俳諧をする、ソレが加賀の千代を當込んだもので、其の千代が、千代橋太夫とて江州鏡山の廓の傾城となる。ソコで舊錦繪と云ふに對して廓寫本と据ゑたものであらう○又助は舊錦繪の方では畑助で、大主を殺す趣向は同じだが、川は筑川では無い相摸川た○この筑川(千曲川)信濃川の上流○例の憚る所有るとして國所氏名を公にせされば何所が何所たか判然せされども此の場は加賀○安田は前田○加能院東山大居士とは加賀と能登と東山は京都の東山で、西が近江たからソレでこんな戒名を附けたであらう○加賀騒動とは、七代目宗辰公の代の、大槻某の内訌なり、なれ

とも其の真相は小説物の外今取調ふべき材料なければ追ての事として置かう○全部は九段物で此の場は七段目の切○時は秋○登場人物は五名○年齢は又助、三十位。求馬、二十三。庄司、四十五六。お大、二十二。又吉、五六才。(以下畧す)



●加賀見山舊錦繪草履打の場に就いて加賀見山と云ふ名題の譯と、尾上の自害、お初の敵討の事實は長局の段に云うて置いた○この場の事實は「或時(享保九年七月頃)松平周防守の(石州侯)夫人徒然の折にや、瀧野(尾上)をして琴を調べさせんとし呼び給ふに、瀧野折柄部屋にありて、かゝり湯してありしが、再

三の御召にいそぎ衣服を改め廊下へ出づるに、上草履見え、急ぐが儘に誰か穿すてしか知らざれども、傍に有りし、上草履を引きかけ御前に出にけり。事はて、御暇給はりしかば、廊下に出るに「此の上草履は誰が穿きしぞ、無禮の女もある者かな」と、罵るは澤野(岩藤)なり、瀧野大に驚き、事實を告げて只管に詫けれども、澤野の怒は更に解けず「其方も武士の娘なら、(瀧野町人の娘にあらず)禮義作法も知るべき筈なり、一度其方の足にかけしものを、妾に穿けとは無禮なり」とて、草履を瀧野の前へ突附け「是れは其方に参ますぞ」と、キツト白眼付け、其の儘に立ち去りける、瀧野無念に思へども、さりとても詮方なく打ち凋れて部屋に歸る」と、此の事實を種に、鎌倉八幡宮の社前の場を仕組みしものならん、されはこの草履打は、尾

上の自殺の近因では無いが、これを自殺の近因としたは例の狂言、ソンの事はごうでもよい、面白かつたらそれで結構○此の草履打も長局も、昔から癢らぬ物た○全部は九段物て此の場は六段目の切○所は鎌倉○時は事實は七月たか、芝居では櫻の釣枝が有るから三月○作は天明二年正月○作者は容揚黨○登場人物は端役を除き四名○年齢は事實の通り岩藤六十一。尾上、廿三。お初、廿三。でよからう。善六、三十位。(以下略す)

●加賀見山舊錦繪 長局の段に就いて

この尾上岩藤の事は、名題が加賀見山と有るから、加州家の出来事と思ふ人多けれ共、其の事實は「松平周防守(石州侯)の奥向の出来事にて、局澤野(岩藤)が中老瀧野の尾上(實名みち)を事に就いて侮辱す

(草履打の事は草履打の段に云ふ)瀧野これを憤慨して自殺す、瀧野の婢山路のお初(實名たつ)これを無念なりとして、其の日も去らず享保九年四月四日局瀧野を撃つ、侯これを義として恩賞を賜ふ、山路立身す。當時澤野六十一、瀧野廿三、山路廿二なりとぞ」と云ふのである。ソレを加州家の御家騷動に簞込みしものにて、これは全く加賀騷動とは別物なり○加賀騷動とは、加賀家七代宗辰公の代の大槻の内訌なれとも茲に略す○當時は憚る處ありとして、總て氏名國所を公にせざる風ありしかば、加賀と云ふより加賀見山とし、かゞみ山は近江の地名、古歌に「かゞみ山いざ立寄りて見て行かん」云々とあるに



就いて、この世界を近江の事とし、加賀の大領を多領の大領とし、其の他にも三上山とか武佐とか江州の地名を用うる處多し、されば一寸見ると江戸の事たか、鎌倉の事たか、加賀の事たか、近江の事たか知れ憎い○素より狂言、事實は一分で虚言が九分でも、面白く出来て居れば、夫れが作者の手柄と云ふもの、敢て事の虚實に拘らぬ○全部は九段物(十段目も出来る筈だが)で、この場は七段目の切○作は天明二年正月○作者は容揚薫○登場人物は端役を除き三名○年齢は前記事實の通りでよからう。(以下略す)

● 歎詞稚物語(金比羅利生記) 百度平住家の段に就いて

この百度平の切本には「金比羅利生記稚文談」と有る、此の「稚文談」と云ふ名題は、古くは「外題年鑑」近くは竹中の「外題目録」また高野

氏の「淨瑠璃史」にも「國書解題」等にも見えず。されは稚物語かと思へと、稚物語には、これに似寄りし處も無い。併し竹中の「外題目錄」の五行本の内に「稚物語舟宿の段」とあつて、直ぐ次の行に「同、増補、百度平、氏太夫場」とある、シテ見れば之れは増補物で、増補物と云へども、紙治や玉藻前の様に改作したのでは無く、松王の屋敷や本藏の下屋敷の如く、全く一段を書き足した物と思はる。ソレにした處で、原本に物語とあるを、文談と名題を改めしは、なんの意味乎、甚其の意を得ぬ事である。○全部は九段物て趣向は、響の石碑に似た處もある。○稚物語は明和元年七月の作で、響の石碑(天明八年)より廿六年前の作なれども、作意は響の石碑より劣る事數等。文章の拙い而已ならず其の六段目と七段目は、男を女にせしまで、

襪褌の錦の大安寺堤を(廿九年前の元文元年の作)其の儘に簞め込みしは剽窃と云ふも極端、卑劣な作と云ふべき而已だ。○もしこの場を、稚物語へ加へんとするなれば、五段目舟宿の段の次へ入れ、六七段目を除けはよい。○坊太郎の事は、志渡寺の段に詳しく云うて置いた。○作者は近松半二、竹本三郎兵衛の二名、併しこの百度平の場は、作者の年月も未詳。○所は紀州。○時は冬。○登場人物は端役を除き六名。○年齢はお辻、五十七。○百度平、三十位。○お梅、十二。○坊太郎、六才。○矢流加島、三十七。○長作、四十二。○(以下畧す)

●桂川連理棚 帶屋の段に就いて

此の事實に就いて、三ツの説が有る。一に曰く「長右衛門は京都有徳の町人の若隠居にて、日頃心安くするお針の師匠の弟子のおはん

なる者の、嫁入を嫌ひ伯母なりける人の近郷にあれば、其所へ逃げんとするに、折柄の雨天、殊に日も暮れたれば、小娘一人の夜道、心許なしとて、事情を知りし長右衛門是を送つて桂川に到る。川越共これを駈落者として、剝いて奪らんとするに、長右衛門聊か腕に覺ひあれば、これと闘ひ誤つて川へ落つ、おはん助けんとて其の裾を持ちし儘、同じく川に落ちて死す、其の死骸の淀の乱杭に懸りしより、心中なりとの噂の立ちしと」又一ツに「帶屋長右衛門(佳所年齢不明)なる者隣家の娘と通つ、懷妊せしかば相携へて走り、おはんが乳母の桂川の邊りに有りけるを便り、其の夜乳母が家に泊りしに乳母おはんの金を持ち居るを知り、長右衛門と共に縊り殺して、これを心中の体に取り繕ひ、其の死骸を桂川へ投げ込みしと」云々(前半淨瑠璃

の通り)又一ツ「長左衛門は大阪の商人にて、京に來りて商賣を爲し、歸路の節、惡意先の娘おはんの大阪に奉公せんとするを誘ひ、夜深に出立して順路なれば桂川へ來たりしを、船人これを駈落者と誤認し、船中にて毆殺し心中と思はせんとして、兩人の裾を結び合せて川中へ投棄てたり」云々(この話は、當時寶曆年中京都奉行たりし松平筑後守の直話と云ふ)と、されば何れにしてからが、心中でないは事實で有る。それを心中とせしは例の狂言、狂言とすれば、石部宿の仮枕も岸野の一件も、遠州の刀の紛失も、亦總ての人物も仮設のものなるは論を俟たぬのであらう。其の中一ツ、眞面目なものは六角堂觀音様ばかり



た○作者は近松東南○作は安永五年十月七日が初日で大阪で興行したが始で、後文明元年四月江戸の市村座で櫻田治作の作で「おはん長右衛門道行瀬川の仇浪」と名題して興行大當り○全部は上下二巻、これは下の巻の大詰、この前が六角堂の場なり○所は京都○時は初夏○年齢長右衛門、三十七。おはん、十五。おきぬ、卅三四。半齋、六十位。おとは、四十七八。義兵衛、三十三。長吉、十八九。以上七人。(以下畧す)

●假名手本忠臣藏 喧嘩場の段に就いて

元祿十四年三月十一日。柳原大納言資廉卿を初め、外二名の公卿東下ある。其の響應の役を、淺野内匠(塩谷判官)及び伊達左京(桃井若狭)の兩名へ下命ある。内匠辞して曰く、拙者若年にして古禮を知らずと。老中許さずして曰く、汝若年と雖、高家(今の式部官)として吉良

大友の二氏之れに任ず、万事はこれと協議して勤むべし。と、盖し斯る役柄を大名に任命するは、大名へ課税すると同一の寸法なれば若年位の口實にて争でか辞退のなるべきや、内匠已むを得ず就任す。高家と云へるは、地位高く、食祿低き者なれば、斯る場合には、任命せられし大名より、禮義傳習の束修とか、謝義とか、報酬とかを名として、過當の音物を受るを常として敢て憚からず。されは淺野家に於ても、相當なる附け届を爲すべきを、吝嗇から出る馬鹿廉潔「人情」と書て、贈り物と讀む字義を解せず「高家の典禮に關するは職掌のみ、賄賂を贈りしこれに近付くは、詔なり媚るなり、誠の武士の爲すべき事に非ず」と、當然なすべき音物も贈らねば、當時高家中にても、出頭第一の古參者で、欲の深きも亦第一と云はる、上

野が、いかでこれを満足に思ふべき。其の結果は觀面、殿中の侮辱となり、松の間の刃傷となり、其の夜直に、綱乗物にて田村左京太夫へ御預の身となる。これ内匠か短慮に依りしは云ふ迄もなければ、もまた、江戸家老共の吝嗇に依つて生ぜし、惡結果と云ふも無理はなからう。○なほ澁柿園の「大石良雄」面白くして參考とすへし。○以上事實、加古川の梶川なる事ごもは、本藏下屋敷で悉敷云ふつもり。○鮎たくと、小夜衣の歌と、勘平の落人なんぞは例の狂言、無根の事。○作は寛延元年八月(竹本座)○作者は竹田出雲、三好松洛、並木千柳の三名。○所は江戸。○時は春。○登場人物七名。○年齢は判官、廿三。○若狹之助、二十五。○本藏、五十六。○師直、六十位。○伴内、廿七八。○勘平、廿九。○おかる、廿廿一。(以下略す)

●假名手本忠臣蔵判官切腹の段に就いて

この畧筋は皆さん先刻御存しの事、今更云ふに及ぶまい。○参考には忠七、忠九、本藏下屋敷等を見て貰いたい。○其のこの有りし元祿十四年三月十一日の夜、淺野内匠頭(塩谷判官)は、江戸芝愛宕下町田村右京太夫の邸(鎌倉扇ヶ谷の下屋敷)にて切腹被仰付。檢使には大目附莊田下總守(藥師寺)副使として目附多門傳八郎、大久保權右衛門(この二人を一人として石堂)の二人田村家に至り。夕七ツ時、無滞仕置き相濟死骸は弟大學受取り、之を芝泉岳寺に葬り、冷光院殿吸毛玄利大居士と云ふ。是れ四段目前半の事實。同年四月十八日、播州赤穂に於いて、上使は脇阪淡路守(石堂)木下肥後守(藥師寺)の二人出張して、首尾よく城を受取り畢る。これより嚮、江戸の凶變本國へ聞ゆるや、家

老^{ろう}大^{だい}石^{いし}(大^{だい}星^{せい})を初^{はつ}めと^{して}、家^か中^{ちゆう}の銘^{めい}々^ず數^{かず}回^{かい}の大^{おほ}評^{へう}定^{さだ}せしと^{なり}。是^これ後^{こう}半^{はん}の事^じ實^{じつ}、江^え戸^どの事^{こと}と播^は州^{しゅう}の事^{こと}と一^{ひと}ツと^し、一^{いち}日^{にち}の事^{こと}と^{して}一^{いち}段^{だん}に仕^し組^{くみ}み^らは作^{さく}者^{しや}の働^{はたら}き。また腹^{はら}切^{きり}と云^いふ悲^ひ劇^{げき}を一^{いつ}轉^{てん}なさ^{しめ}め。反^{かへ}し道^{どう}具^ぐ數^{すう}回^{かい}、城^{しろ}の遠^{とほ}見^みに兒^こ雷^{らい}也^やのメリヤス「血^ちに染^そる切^{きり}先^{さき}」との文^{もん}句^くを此^こ所^{ところ}へ、「に^ちつ^そかつて、夜^よ明^{あけ}の體^{てい}。ア、氣^きが變^{かは}つて面^{おも}白^{しろ}い、と見^{けん}物^{ぶつ}に云^いは^{しめ}は、これ^は狂^{きやう}言^{げん}作^{さく}者^{しや}の腕^{うで}○語^{はな}は別^{べつ}たが、僕^{はた}はここの四^よ段^{だん}目^めと云^いふ物^{もの}を三^{さん}十^{じゅう}度^ど以上^{いじょう}も見^みた、其^その中^{うち}、小^こ廿^に年^{ねん}も前^{まへ}、京^{きやう}都^との祇^ぎ園^{えん}館^{かん}で團^{だん}十^{じゅう}郎^{らう}の由^ゆ良^らの助^{すけ}、雁^{がん}治^ぢ郎^{らう}の判^{はん}官^{ぐわん}と云^いふを見^みた。其^その時^{とき}の郷^{ごう}右^{ゑもん}衛^{ゑもん}門^{もん}は歌^か女^め太^た郎^{らう}(?)であつた、この郷^{ごう}右^{ゑもん}の「由^ゆ良^らの助^{すけ}殿^{どの}參^{まゐ}らるゝ迄^{まで}、一^{ひと}人^{にん}も叶^{かな}ひませぬ」との臺^{せう}詞^わが、如^{いか}何^{なん}にも情^{じやう}に迫^{せま}つてホロリと^{した}、このホロリは僕^{はた}ばかりでは無^なく、場^ば中^{ちゆう}水^{みづ}を打^うつた程^{ほど}に感^{かん}じ^た。

全^{ぜん}體^{たい}四^よ段^{だん}目^めのシテは由^ゆ良^らの助^{すけ}ワキは判^{はん}官^{ぐわん}で有^ある、ソレがここの端^{はた}役^{やく}の郷^{ごう}右^{ゑもん}が一^{いつ}寸^{すん}した臺^{せう}詞^わで、成^{なり}田^た屋^やの大^{おほ}星^{せい}、成^{なり}駒^こ屋^やの判^{はん}官^{ぐわん}を食^くつた(チト大^{だい}層^{そう}不^ふ賞^{しょう}め方^{かた}が)とは珍^{めづ}らしいではないか。されは役^{やく}者^{しや}でも太^{たい}夫^ふでも、端^{はた}役^{やく}なればとて、努^{ゆめ}々^ず輕^{けい}卒^{そつ}になすべからず、ごこでどんな手^て柄^{がら}かあるかも知^しれぬから○近^{ちか}頃^{きゆう}の藥^{やく}師^し寺^{てい}は石^{いし}堂^{どう}と同^{おな}く作^{つく}である誰^{たれ}の形^{かた}か知^しらぬがよい思^{おも}ひつきた○作^{さく}は寛^{かん}延^{えん}元^{げん}年^{ねん}八^{はち}月^{がつ}(竹^{たけ}本^{ほん}座^ざ)○作^{さく}者^{しや}は竹^{たけ}田^だ出^{いづ}雲^{うん}、三^{さん}好^{こう}松^{そう}洛^{らく}、並^{なみ}木^き千^{せん}柳^{りゅう}○登^と場^{じやう}人^{じん}物^{ぶつ}諸^{しよ}士^し腰^{こし}元^{もと}等^{どう}の端^{はた}役^{やく}を除^{のぞ}き八^{はち}名^{めい}○年^{ねん}齡^{れい}は判^{はん}官^{ぐわん}、廿^に三^{さん}。御^み臺^{だい}、廿^に二^に。由^ゆ良^らの助^{すけ}、四^よ十^{じゅう}四^し。力^{りき}彌^や、十^{じゅう}七^{しち}。郷^{ごう}右^{ゑもん}衛^{ゑもん}門^{もん}、五^ご十^{じゅう}五^ご。九^く太^{たい}夫^ふ、六^{ろく}十^{じゅう}位^い。石^{いし}堂^{どう}、四^よ十^{じゅう}位^い。藥^{やく}師^し寺^{てい}、三^{さん}十^{じゅう}四^し五^ご。(以下^{いげ}略^{りやく}す)

●假名手本忠臣蔵勘平切腹の段に就いて

三^{さん}平^{へい}は攝^{せつ}津^{しん}國^{くに}萱^{かや}野^の村^{むら}の郷^{ごう}士^し七^{しち}郎^{らう}左^さ衛^{ゑもん}門^{もん}の一^{ひと}男^{なん}なり。故^{ゆゑ}あつて淺^{あさ}野^の家^け

事實されば、三平の勘平は、女に迷ひ忠義を忘るゝ如き虚氣者にあらず、またおかるが事は七段目で云ふ通り、腰元でもなければ與一兵衛の娘でも無い○この六段目は三平の切腹の事實を種に、三段目五段目に伏線を設け、茲に殺人罪を構成し、其申譯に切腹すると云ふ筋に仕組みしは、イヤ作者の骨折感心の至りた。されは闇に鐵砲も撃たねば、與一兵衛も殺されぬ。況んやおかるの身賣をやた。これ等は素より假空の人物無根の事サ○この六段目を、よい太夫に聞いた事は無い、芝居では故米丸秀調の身賣のおかる、と故嵐橋三郎(嵐龜と云ふ名古屋役者)のおかやは、いづれも古今の上出来であつたと思ふ○勘平が腹を切るは「たまりかねて勘平」を突き立てると「撃ち留めたるはサア〜」で茲で切ると二テ手有るが芝居では二人侍

に仕へ中小性たり、内匠頭切腹後、大石に同盟して關東へ下向せんとするに、それと知らざる父は、一男なれども三平に嫁を迎へ、家を譲らんとして、強いて嫁を迎へん事を歡め、且つ事に托して旅行せんとするを許さず、三平思ふ、父は節義の人、復仇の事を打ち明けなば快よく承諾もなさるべけれども、今回の事、父母兄弟にも漏さざるの誓なれば、今更に父なりとて密議を耳には入れ難し、ハテ如何せんと當惑せしも、キツト思ひつく事あつて、父及大石へ宛てし書置二通を認め、居間に内匠頭の靈牌を安置して心靜かに切腹し畢りぬ。時は元祿十五年正月十四日にて、享年廿三才なり云々 ○以上



か死骸を檢分して居る隙に、後向になつて突き立てる手が有る。こんな事はどうでもよいが、思出したから一寸云つて置く。所は山城。○時は夏。○作は寛延元年八月(竹本座)。○作者は竹田出雲、三好松洛、並木千柳の三名。○登場人物は端役を除き七名。○年齢は勘平、廿九。おか、十九。か廿。おかや、五十位。原、五十五。千崎、三十七。一文字屋(女でも)三十位。善六、三十七八。(以下略す)

●假名手本忠臣藏 茶屋塲の段に就いて

忠臣藏の赤穂義士傳なる事。大星由良之助の大石内藏助、力彌の主税、平右衛門の吉右衛門、九太夫の九郎兵衛、竹森の武林、千崎は神崎、矢間は間の事なんぞは今更云ふに及ぶまい。○お輕は平右衛門の妹でも勘平の妻でも又一力の娼妓でもない。京都寺町二條二文字

屋某の娘にて、大石が妾なり。大石が相方とせしは榎木町笹清抱への夕霧といふ太夫。○この七段目は、大石が畧の爲は伏見榎木町の娼家、笹屋清右衛門方へ通ひし事實を種に仕組みしもの。○今の祇園の一方は素と萬屋といふ料理屋で、現今は万亭といふ、この万の字を二つに分けて一力とせしは例の作者の働きて。この一力は大石とは何等の關係もないのである。○(柳亭種彦の義士銘々書傳に「或は洛東祇園なる一方に遊びて夕霧といふ娼妓を愛し」云々と又「笹屋で愛せし浮橋なり」とあれ共疑はし)ソレが狂言の力は恐ろしいもので實際大石の遊びしと云ふ笹屋の事を知る人は少なく、縁も無い一力は却て事實と認められて居る。○今もこの一力に遊び、忠臣藏の話をすると、仲居等は敬しく次の佛間へ案内する。この佛間の佛壇には大石の位牌が有つて、香を焼き

花が供へてある。ソレで佛壇へ參詣せし客へは二ツ巴の紋を摺込んだ扇を呉れる、ソコで客も應分の香資を供ふると云ふ有様。予は先年屢々此の一方に遊んだ事がある。或夏の夕暮、お輕ぢやないが酔ひざましの爲、庭先の飾り井戸、その井戸には太き竹の簀子が蓋にしてある。ソレに腰打ちかけて、風に吹かれて居ると。ソレと見た仲居（藝者であつたかも知れぬ名は確かおなを）が傍へ來て、この井戸は由良之助様のトなんだか有りがたさうな縁起を説き初めた。スルと其所へ料理人がやつて來て「チヨツとでめやアす」と予を追ひ退け、簀子を上へ、冷して有つた魚を出して行つた。由良の助の古跡の井戸が肴の冷場とは驚いた。古來この七段目に、月が二度出るといふ變知奇論が有つて、今も尙樂屋の内では一の疑問となつて居る。是は力

彌の出の「月の入る山科よりは一里半」と云ふ文句を、月は山に入りじものと見るから、後の「くり下す文月蔭に」といふ、この月蔭が、已に山に入りし月の再び出ねば、月蔭の有さうな事は無いト云ふが疑問。ソレで七段目には月が二度出るといふのである。處がこの「月の入る山科」と云ふ文句は懸り辞、懸り辞と云へば「玉櫛笥箱根」（瀧）「山鳥の尾張の國」（あこや）と云ふも同じ懸り辞で有る、こんな事は少し歌學を學びし者を誰れも知つて居る。若この文句の通り、月が山に入りしものとすれば、祇園からでも伏見からでも山科は東に當れば、東へ月の入るといふ譯はない。同じ月の入る山となれば、



西に當る嵐山とか愛宕とか云はねばなるまい。さればこの「月の入る山科」と云ふ文句は事實でなく、懸り辞と云ふ事は分るであらう。尙或人の云ふ「月の入る山科で月は全く山へ這入つた」ので有る、後の文句の月陰と云ふは其の前の文句に「釣燈籠の明りを照し」と有る此の燈籠には左右に日月の彫があつて、其の月の彫抜の穴からさす明りにすかし見たと云ふ意味で、正眞の月陰ではないと云ふ。これもまた故事附論だ。若此の説の如く、燈籠の月の穴からさす明りにて讀みしとすれば、直下の椽の下に九太夫の所へ、光線のさすべき道理が無い。又事實の月光でも、燈籠の火光でも、九ツ楮子と云ふからには、幾分の距離の有る二階から、お輕が延鏡にて寫して讀み得らるゝものでもなからう。お輕の延鏡は、お輕が延鏡で文を見

たのではなく、作者が思ひついた延鏡の趣向だ。今なら懷中寫眞と洒落るかも知れぬ、ソレも確に讀んだと云ふから猶をかとい。されは由良之助は燈籠の光にて九太夫は月明りで讀んだとすればよい。こんな事に青筋出して詮索たてするには及ぶまい。○マアこの圖を見給へ、高二重の上手に二ツ巴の紋の付きし、紫の長羽織を肩脱きに着た、四十恰好の御家老が女の文を讀んで居る。上手の二階には十八九の美人の緋の胴拔に前帶と云ふしどけない姿で、合せ鏡で下の文を讀んで居る。また椽の下にはチヨン鬚の老人が、目鏡越しに人の文を盗み讀まんとして居る。一本の御臺の文を械に、取り合せこの場の配合の實に一幅の浮世繪だ。作者の働きア、うまい哉。○近頃誰の型たが知らぬが、由良之助が利口になつて、最初から文を

くりおろさぬ。初の間は右の手へ巻きつゝ、讀んで居て「ハツタリ落つるお輕が簪」で驚いて、右の手を離すその途端、文が下へ垂れるそれを九太夫が椽の下からツト出で、文の片端を破り取るト云ふ仕方が有る。これは九太夫が永く椽の下から首出して居るテレもな、一應は尤な様な仕方なれ共、本文に合はぬ悪い型だ。○山科より一里半と云ひしは、無論祇園町への距離のつもりで作者は書いたのだ。其の證據とするは段切に「加茂川で雑水」と有る、一力から四條の川椽迄は三四町、槿木町から加茂川尻迄は餘程の距離が有るでも知れる。ソレををしいは、今、山科村の役場へ照會したら「良雄の



舊宅山科村大字西野山から祇園町へは一里十町、伏見槿木町へは一里半」とある、こんな事に一丁二丁の差はごうでもよいやうなもの、一里半と云ふ里程は槿木町の方が事實とは妙だ。○作は寛延元年八月十四日(竹本座)○作者は竹田出雲、三好松洛、並木千柳○義人傳に關係有る狂言は六十餘種有ると聞く、其の中でもこの作は古今の大當り、狂言中の獨參湯と云ふも眞に然りだ。○登場人物は仲居幫間を除き九名其の性格は本文に就いて一考せよ。○年齢は大星、四十四。力彌、十五。平右衛門、三十六。竹森、三十六。千崎、三十五。矢間、廿五。以上事實、九太夫、六十位。伴内、三十五。おかる、十八。九。○所は京都。○時は十月。○此の本殊に懸合本とられたれは人形毎に書拔たり。○九太夫及伴内并に平右衛門、おかるの臺詞等はいれ詞澤山あり、此の本文以外の

する。何の爲にこの九段目が、夫れ程の大物であるか、登場人物の首數が多いに依る歟、否、されば本藏の笑ひが難物と云ふに依るか否、其の他には、別に大物として恐るゝ處は無いではないか。曰く有り「この忠臣藏は全體の上から由良之助が主人公だ、ソレにこの九段目では、主人公の由良之助が殆端役の様になつて居る、ソノ端役の様な由良之助を主人公とし、主人公の位地を持して語ると云ふが抑々難物だ、ソレだから、忠九は大物中の大物だ」と云ふ是れも一應は尤もな説として置いて置かう。其の他に大物とすべき廉も無い様に思はるゝから○本藏の笑ひは三笑の一ツで、他の二ツは毒酒の加藤と。時平の七笑と云ふ事だ○作は寛延元年八月(竹本座)○作者は竹田出雲、三好松洛、並木千柳の三名○所は山城○時は冬○登場人

●假名手本忠臣藏 山科の段に就いて

詞は殊に細字を以て載す○此の七段目の如きは本行の規則に拘泥せずカブケル丈は歌舞伎で面白くするがよし。(以下畧す)

大石(大星)は赤穂退去後、此の山科西の山に閑居して田地を買ひ家作をし、永住の計策を爲すと共に、一方には伏見の檀木町、京の島原等の遊里に通ひ、馬鹿氣た放蕩を盡して居た。(これは云ふ迄も無い、敵方を欺く方便に)今も東海道線の山科の停車場より西北十八丁に、其の舊蹟が保存せられて有るのでも事實なる事は分明である。ダガ、この山科へは本藏も來ねは戸名瀬小浪も來ぬ。來ぬ筈だ、本藏は大星には何の關係も無いのだもの(忠三、忠四、本藏の下屋敷等を見て呉れたまへ)○この九段目は昔から大物中の大物として、これを語るは一寸誰でも遠慮

物は端役を除き六名○年齢は由良之助、四十四。力彌、十七。お石、四十位。本藏、五十五。戸名瀬、三十七。小浪十六。七〇(以下略す)

●鎌倉三代記三浦別れの段に就て

此の三代記は大阪落城の顛末を種子として構造せし例の夢幻劇で作者が殊更に徳川幕府を憚り北條時代とせしものである。されば京方と云へるは豊臣家、鎌倉方とは徳川勢にて、時政は家康、頼家は秀頼、宇治の方は淀君、時姫は千姫、秀頼の室にて、後に天樹院尼とて、吉田御殿で有名な淫婦。ソコデ佐々木高綱は眞田幸村で、幸村は高綱で、而て仮に安達藤三郎と成る、藤三郎は阪崎出羽守、二人



を一人とし、一人を二人としたるは作者の働きと云ふべし。富田六郎は本田忠朝か、三浦之助の木村長門守重成なるは云ふを俟たず、以上いづれも實有の人名を當て候たものである。またこの木村の母の衣川村に閑居せしとは何に依りしか。帝國人名辞典に「重成幼にして母と共に近江國馬淵村に匿る」とあり。是に依つて衣川村を仮設せしか、されど衣川村は滋賀郡堅田の南。馬淵村は蒲生郡鏡山の近傍に在る、其の間數里あり疑はし。尙若宮口とはいづくにあるか、重成の討死は河内の若江とあるに依り、若宮口と云ふ事を設けしか、江州地圖に若宮と云ふ所なし、されど阪本には日吉神社あれば、夫れか末社に若宮八幡宮を勧請せし所があつて、夫れへ行くに小道かなんかでは有るまいか、イヤ同じ阪本の中にも、日吉神社より

唐崎へ十町ばかり寄り、街道の西側に、志津若宮八幡宮と云ふ小社がある。或は此の邊をさして若宮口と云ひ、にはあらざるか、もしさうなれば、堅田の南と云ふ衣川村への里程の距離もよく、また「一文字にとつて返す」と、云ふ本文にもよく適へり。これも一考すべきである。○時は夏○登場人物は端役を除き八名○年齢は三浦之助、廿一。時姫、二十ばかり。高綱、四十六。藤三郎の時は三十七八の心持ち。母、五十三。富田六郎、三十五。局達、三十に四十斗り。おくる、三十位。《以下略す》

●義經千本櫻 鮎屋の段に就いて

これは源平盛衰記の内、義經都落の一節を骨子として構造せし歴史の夢幻劇で有る。○作は延享四年十一月で○作者は竹田出雲、三好松



洛、並木千柳の三名(竹本座)○例の五段物で「大物船矢倉」「吉野花矢倉」と云ふ角書が有つて、大詰が吉野の山の段だから(冬だか)それで千本櫻と云ふのである。○初段の口は大内の段で、切は堀川夜討の三とよく似て居る。○二段目の口が都落で。辨慶の泣く處が有る。其の文句に「ついに泣かぬ辨慶が、足ない涙をこぼせしは」云々、辨慶は出さへすればどの狂言でも一度づゝは泣く。その癖どれも泣き様は異つて居るから可笑。切は海渡屋の段、所謂大物船矢倉の段た○三段目の口は椎木場、切がこの鮎屋。○四段目は口か道行、切が忠信の鼓の曲。○五段目は吉野花矢倉。悪人亡びて目出たしくである。○釣瓶

代々の通稱を彌助と稱し來たれども、近郷の人は小松殿と稱せし由云々(明良洪範。色川系圖。大日本史等の取意)○延享の頃、大和五條に鮓屋あり、其の主を彌助と云ふ(鮓をヤスクと云ふ事は○(ツ)この時よりぞ(ニ)始りける(ヤ、ロ、、、)其の妻をおさとと云うて美人の評判近國に隠れなると○寛保三年中、河内の在方の者にて權太と云ふ惡黨あり、喧嘩口論、詐欺博奕等を以て大阪市中をあれ廻り居りしが。或時ひとく博奕に打負け、仕方なく勘當受けし親の許へ行き、親爺の留守を幸い母を欺き、錢壹貫文を貰ひ立歸らんとする處へ親爺戻來り、錢を取り戻し、突出せしに、權太に怒り、親爺に打つて掛りしかば、親爺は不孝の廉を以つて代官所へ訴へたり、後つひに召捕れ、重き罪科に所せられしと、當時大阪市中の者、權太ときけば震び上つて恐れ

鮓屋は今もあれども、維盛との關係は無論無いので有る。併し維盛の紀州落と云ふ事は、確とせし根據が有る「元暦の昔、維盛卿從者と共に熊野に入り、山深き民家に來り隠れ居らん事を乞ふに、所の富家清水清左衛門、情有る者にて、心よく承引して養ひ置きしに、其の中の一人は如何にも高貴の人と見ゆるものゆゑ、一人娘の聲とせしに、これ即維盛卿なり、以來、數代連綿として相續して元龜年中に至りしに、當時兄弟二人ありて、弟なる者心猛き者なりしかば、此の時に乘じ家名も起し、名をも揚げんと兄に圖りしに、兄これに順ねば、自身一人、同國日高郡に至り、小松彌助と名乗り郷民を驅集め終に萬石に及ぶまで領せしとなり。後、東照宮この事を聞こし召れ、家柄の者なりとて其の儘に安堵せられしかば、家富み榮え、

しとぞ。(南窓漫錄取意) この三ツの事實を取合せて出来たのがこの鮎屋の段で、梶原、彌左衛門、小金吾等は云ふ迄も無い仮設の人だ○登場人物は下役を除きて十名○年齢は維盛、廿五。おさと、十七八。彌左衛門、五十六。母、五十位。權太、廿四五。内侍、廿三。六代、五十六。小せん、廿二。善太、五十六。梶原、四十六。○所は大和○時は秋。(以下略す)

●太平記忠臣講釋 喜内住家の段に就いて

この忠臣講釋は、云ふまでもない赤穂義人録の一節で、義人傳の事は忠四。忠六。忠七。忠九。二度目。本藏下屋敷等に書いて置いた○矢間喜内の實名は間喜兵衛光延、淺野家の馬廻り役(祿高百五十石)にて、其の嫡男が重治郎光興(矢間重太郎)次男が新六郎光風で、三人

共復讐に従ふ○喜兵衛浪人後貧乏せしや否やに就いては、別にこれと云ふ事蹟は無いから、分明では無いが、妻が辻君に出てゐたとか實子を殺せしとか云ふ様なことは、例の作者の捏造であらう○この忠臣講釋は、忠臣藏(寛延元年)より十九年の後(明和三年十月)の作なれども、忠臣藏に劣らぬ名作で、大當であつたと云ふ○全部は十段物で、この場は七段目で、書置きの段と云へとも、正敷は喜内住家の段と云ふへし、なれども、俗にはこれを重太郎場と云ふ○惣嫁場はこの前の六段目だ○この六、七段目は二段續きて、銘々傳に這入ります○作者は近松半二、三好松洛、竹田文吉、竹田小出雲、筑田半七、竹本三郎兵衛の六名○所は京都○時は冬○登場人物は端役を除き六名○年齢は重太郎、廿六。喜内、六十九。おりゑ、廿三。母、六十位。浮橋お

むつ、十七八。太市、四五才。(以下略す)

●壇浦兜軍記 琴責の段に就いて

これは源平盛衰記の一節を臺に仕組し歴史劇(時代物)にて、全部のシテは景清なり、景清、重忠、榛澤等は皆實有の人の名を用ゐるも、岩永と阿古屋は無實の人。この比の敵役は梶原の專賣の様になつて居るに、これは又如何な事、素性も知れぬ岩永が飛出して、梶原の株を奪ふと云ふ怪しからぬ次第と云ふべし。サテ此の岩永の名。三曲に因みて設けしにはあらずやと思はるゝ、廉も無きにあらねど、未だそれぞと思ふ節もなし可考○阿古屋は素より無根の人。聞く京都



六波羅蜜寺の境内に、昔は阿古塚と云ひし塚ありしが、今は鋤かれて學校の敷地となりと、蓋しこの阿古塚は阿古ではなく、下火にて下火は人を火葬して其の骨を埋めし塚なる由。又阿古屋茶屋と云ふ地名今もあり、これは松原通りを真直ぐに東へ、阪の登り口の右手の方を差して云ふ(今は二階建の普通の借家なり)とは何に依つて名附けし可考。今もまた産寧坂通り清水町三丁目「あはや」茶屋と云ふ賣茶店あり此の地元赤穂谷とて、人家稀なる山中にて其の山中の一軒屋に一人の尼住居して、清水詣の旅人に、茶を接待し居たりと云ふ。されば阿古屋茶屋ではなく、赤穂谷茶屋なり。又阿古屋の松と云ふもの奥州に有れ共正からむ、無論この阿古屋に關係なし。又阿古屋貝と云ふ物あり伊勢の産にて、内に光澤有て、外は頗る醜き物なり、景清

と云ふ名に因んで内清とでも云ふ意味から、阿古屋貝に依て阿古屋と云ふ名を設けしか、若しこの貝尾張の産なれば、熱田に因み、景清に因み面白かるべきに、伊勢の産としては物足らぬ心地す、されば何れにしても阿古屋と云ふ人の無根なるは動かない説であるに、下火塚、赤穂谷茶屋を附會して阿古屋に關係せしものとせしは、皆例の狂言に依つて生ぜし後人の好事。ア、いつもながら笑ふべき事である。○近松門左衛門作の「曾我會稽山」に工藤祐經の妻の名に阿古屋と云ふ名あり。又近松半二の作にて「傾城阿古屋の松」と云ふものあれ共、考證とすべき價值はない。○ソコで此の阿古屋の抱主の花菱屋と云ふは、阿古屋一人しか抱へて居ない、所謂スモール店で、今なれば。瀬々裏か、七條新地のモシ〜屋位で有つたであらう、ソレ



が本文では「姿は伊達の襦袢」と有るから、金糸の縫潰しの襦着てもよい様なものゝ、右の如く小店の女郎としてはナト立派に過ぎはせずや。且つ此の小店の女郎が三曲を望まるゝま奏せしとはこれもナト諾はれぬ事なれ共ソレが狂言。三味線の事は堀川夜討に一寸云うて置いたが。○兜軍記の名は、景清と箕尾谷との鍛引きに依る。○全部は五段物でこれは三段目の口。○景清の尾張の熱田より、三十餘里の道を「日毎〜の歩行詣で」とは如何に豪勇の景清でも、瀧車、二輪車でならイザ知らず、一日七十里からの道を往復せしとは、疑はしとの質問には、流石の僕もこの答辨には困まらざるを得ざるでゐる。

テ○此の本、殊に懸合本、書拔風にした。是は義太夫の稽古本とし
ては、一寸異様な事なれ共、懸合本には是が便利と思ふからで、其
の仕様法は御覽になれば直ぐわかる○舞臺は常足の二重、金襴で、外
に趣向はいらぬ。肩衣は揃ひでなく、岩永は錦、重忠は熨斗目と云
ふ風に(連れ弾は、阿古屋と同じがよけれ共太夫く)の好みがよからう○作
は享保十七年九月(竹本座)○作者は文耕堂と長谷川千四の二名○所
は京都○時は初夏○登場人物は下役を除き四名○年齢は岩永、三十二
三。重忠、三十五。阿古屋、十九。か廿。榛澤、廿四五。(以下略す)

●田村麿鈴鹿合戦 平治住家の段に就いて

此の阿漕の平治も例の作り物語である其の根據とせしは古歌の「伊
勢の海阿漕が浦にひく綱のたびかさなればあらはれにけり」といへ

るを種に仕組しものと思はるゝ。今も猶勢州津市大字津奥柳山とい
ふに阿漕神社といふ小社が有つて、例年七月十六日に祭事ありと云
ふ、また津市阿漕町の眞教寺(俗に閻魔堂といふ)には此の阿漕平治の縁
起が有る(くどくしければ茲に略す。委敷は能樂雜誌第二卷十一號を見よ)が附會
にして執るに足らず○作は寛保元年九月○作者は淺田一鳥、豊田正
藏○五段物でこの場は四段目の切、口は道行と綱打場○外に「勢州
阿漕物語」と云ふものあれど、作も作者も不明、是は恐らくは同物異
名の物ならん。又、紀海音の「阪上田村麿」と云ふものあり、如何な
る物かまた見ず○所は伊勢○時は初夏○登場人物は捕人を除き七名
○年齢は平治、廿七八。春姫、廿三。母、六十前後。治郎藏、三十三。友石、
五ツ。彦作、四十位。兵庫、五十前後。(以下略す)

●伊達娘戀緋鹿子八百屋の段に就いて

八百屋お七が痴情の爲に法を犯し所刑を受けしは、天和三年三月廿九日である、と云うて仕舞へば夫れまでなれども、それでは淨瑠璃にも狂言にもならぬ。ソレでどの淨瑠璃でも事實の外に、國家を望む謀逆人、國崩の惡家老、敵討、詐欺、寶の紛失、親子の生死別、遊女の買論、神佛の靈驗、妖怪變化等はきつと有る。無くてかなはぬ材料である。されば此のお七の事も事實は事實で随分込み入つた事情も有るが、サテ有りの儘では淨瑠璃にはならぬ面白味が。薄いので、ソレで例に依つて天國の劍の紛失、及軍右衛門と云ふ惡侍なんぞを取り合せたもので。素よりお七が所刑を受けた、と云ふ事の外は皆仮設のもので有る(お七の實説長ければ略す)○伊達娘とは意氣な娘、

戀は色事、緋鹿子とは火刑に因んだ火の子と云ふ隠語であらう。また角書の「起請方便品」「書置壽量品」とあるも別に深い意味は無い、吉祥院(吉祥寺ではない)が日蓮宗と云ふから法華經の内の二品を、對句に並べたと云ふ迄で、他意は決して御座なく候だ○全部は法華經八卷で、この場は六卷目の切である○作は安永二年四月○作者は菅專助、松田和吉、若竹笛躬の三名○所は江戸○時は冬○登場人物は八名



○年齢はお七、十六。吉三、廿位。久兵衛、五十位。母、四十四五。おすぎ、廿七八。彌作、廿二三。武兵衛、三十位。太左衛門、三十四五。(以下略す)

●伊達競阿國戲場 埴生村の段に就いて

「伊達の御國騷動を歌舞伎に仕組みし物」と云ふ意味を名題にしたもの。ソレでも氣か濟ぬと見え、初段に勝元の「お國とやらん四條河原にて、芝居興行の願ひ」云々と、廿字ばかり云はし、は作者の苦心思ふべした。○この阿國戯場には大阪出来と江戸出来と二種あるが趣向は大同小異だ。またこの外に「粧水絹川堤」と云ふも有るか、これは累、與右衛門の事件では有るが、阿國戯場とは大違ひ、また「絹川累物語」と云ふものあれども、是れは何にかの外題替であらう。○此の略筋は先代萩の筋に、當時噂の高かりし、累の怪談を書込みしもので、世界を京都とし、伊達頼兼を足利義滿の弟とし、頼兼は云號の妻歌方姫を嫌ひ、島原の傾城高尾に溺る。是れを機會として、伯父敵の鬼行と、敵役の仁木とが身受させ、ソレを落度で自滅させんと

謀る、この密事を知りし頼兼の家來筋なる力士絹川が、頼兼の爲にとて高尾を殺害す、高尾恨みながら死す(三、四段目)。○高尾の兄の三婦と云ふ者、南禪寺門前に豆腐屋をして居る。此所へ絹川が頼兼を尋ねて来て、初対面ながら匿まつて呉れと頼む。男氣の三婦、人殺の者と知りつゝ、匿まふ、高尾の妹の累、前後の事情を知らず、絹川に惚れて夫婦にならんとす、高尾の幽霊出で、これを留む、累さかず、三婦、絹川も高尾の靈を宥むるも高尾の靈も聞き入れず、竟に累を醜婦となす。(五段目)○この場は八段目の切○累の實説は土橋の段に云うて置いた。○この作は先代萩より六年前○全部は十段物○作は安永八年の正月○作者は達田辨二○所は下總○時は秋○登場人物は端役を除き四名○年齢は與右衛門、廿五六。かさね、十七八。金五郎、廿

七八。花扇屋、三十五六。(以下略す)

●伊達競阿國戯場 土橋の段に就いて

大體の譯は埴生村の段に云うて置いた○累の亡靈害をなし、と云ふ事は、祐天僧正實記、同外傳、靈魂得脫物語等に委しけれども、長ければ略す。今も下總國岡田郡羽生村羽生山法藏寺に、與右衛門代々の墓、井に累の出來を書き懸繪あり○累は(るい)生來の醜婦にて、且つ頑固の性質なりしかば、與右衛門に飽かれて殺されたり、(誤殺ではない謀殺)時は承應二年八月十一日にて戒名は歸眞理屋性眞信女○以上事實されば、與右衛門が絹川と云ふ力士でも、累は高尾の妹でも、また伊達騷動の關係者でも無いは勿論。金五郎及、歌方姫などは例の狂言、無根の人物だ○先年この事實に依りて市川右團次が

實説累物語(?)と名題して場の上に上せし事が有つて僕も見た。これは祐天實記に依つたもので、事實に近い作で有つた○全部は十段物でこの場は九段目○作は安永八年正月○作者は達田辨二○所は下總○時は秋○登場人物は五名○年齢は與右衛門、廿五六。かさね、十七八。歌方姫、十七八。金五郎、廿七八。三婦、三十位。(以下略す)

●蓮如上人一代記 嫁威し段に就いて

この「嫁威し」は廿四輩吉崎の章より作意せしは勿論の事で、本文には、與總治は浪人でなく、且つ嫁にお清と云ふ名もなく、女郎上りと云ふ事も、由松と云ふ子供の有りしと云ふ事も無い、たゞの百姓の夫婦で有る○また垣原村と云ふ所も無ければ鬼の面は家藏の品でなく、村社に奉納しありし物で、嫁も斬られねば、曉の名號の事も無

い(曉の名號は肉附の聖教として、親鸞上人の御自筆の教行信證の證の巻の事で。この肉附の聖教と、肉附の面とに因つて、アカツキの名號を思ひついた處一寸趣向である。併し是には有難き因縁あれども、茲には零す)母は素より自殺はせぬ○作者及び著作の年號未詳○この短かき一段に、三重を二度まで遣ひらは、餘り上手な人ではなからう○文句の註釋捻金、慳貪な姿○やつかん聲、鳴わめく○本光坊、名は了顯、六老僧の一人○眞宗に來迎の事なると云ふ○時は文明四年三月廿日の事○登場人物は端役を除き四名○年齢は母、五十二三。與三治、廿八九。お清、廿三四。太郎作、五十ばかり。上人五十七。(以下略す)

●増補生寫朝顔話 濱松の段に就いて



この朝顔話の大體の譯は宿屋の段に云うて置いた○全部は五冊十六段物で、この場は十二段目に當る○七段目の弓之助屋敷の段で家出せし深雪の、十段目小瀬川の段で老女荒妙に勾引され、十二段目(三段目の切)摩耶山の危難を娘千里の情に依つて遁れ、此所に來ると云ふ筋だ。この次が宿屋の段である○淺香と深雪との會合の一條は合邦の西門の段と殆同趣向た○作は嘉永三年正月○作者は山田按山子○所は遠江○時は夏○登場人物は端役を除き三名○年齢は深雪、十六七。淺香、三十七八。輪拔吉兵衛、三十五六。(以下略す)

●増補生寫朝顔話 笑藥の段に就いて

朝顔話の大體の譯は宿屋の段に云うて置いた○この笑藥は宿屋の段の端場で、端場と云へば、楠昔話のどんふりこと、此の笑藥なんぞ

は端場の内でも一寸大物だ○全部は五冊十六段物で茲は十三段目で濱松の次になる○萩野祐仙「何所ノ人ナルヲ知ラズ、醫ヲ以ツテ業トシ、京師ニ住ス、眞葛ヶ原ニテ始メテ皆サント御近附ニナル。年三十二ニシテ獨身ナリ。秋月ノ娘深雪嬢ヲ見染メ、聲タラントシテ同業ノ幫間醫師立花桂庵ナルモノヲ介シ、持參金參拾兩ト惚レ藥(守宮ノ黒燒)ノ代拾五兩ヲ散財シテ、自ハ宮城阿曾治郎ト僞名シテ、岡崎村(京都東山)ナル秋月ノ邸ニ到ル。弓之介眼識高ク、之レ本物ノ阿曾治郎ナラザルヲ觀破シ、若徒關助ヲシテ打懲サントス。頼ノ皮コソ厚ケレ、頗附臆病者ノ祐仙、コノ擬勢ニ避易シテ、大莫四拾五兩ト云フ大金ヲ桂庵ノ爲ニして与られ、這々ノ體ニテ逃ゲテ歸ル。其ノ後岩代多喜太ガ手ニ屬シ、痺藥ヲ以テ駒澤ヲ害セントシテ、却ツテ笑

藥ノ手盛ヲ食ヒ、否ナ吞ミ、岩代ニ白眼レナガラあは、、、、むふふ、、、ト笑ヒナガラ逃ケテ行方ヲ失ス。蓋シ思フニ此奴岩代ヨリ着服セシ、痺藥代拾兩ヲ旅費トシテ樺太ニ渡リ、今頃ハ開業醫ノ看板ヲ出シ、山師ノ玄關ヲ張テ居ルテ有ラウ」とは、當らずに雖近からざる著者の推量、あゝうまい哉○岩代は二枚目敵、大敵は蘆柄傳藏○徳右衛門の傳は大井川で自白する○作は嘉永三年正月○作者は山田按山子○所は駿河○時は秋○登場人物は端役を除き四名○年齢は岩代、三十五六。駒澤、三十位。徳右衛門、五十前後。祐仙、三十二。以下略す)

増補生寫朝顏話 宿屋の段に就いて

此の朝顏日記の作者は延寶の儒者熊澤蕃山が自己の經歷の一部を戯

劇として著作せしものなり。とは既に人口に膾炙する所なれ共、これ大ひなる誤りにて蕃山は當時海内屈指の碩學篤行の大家にして、幼よりして志氣堅確、仮初にも斯る行爲の有るべき人にあらず、然るをかく人口に膾炙するは、蕃山常に音曲を好みて、戯に作りし「露のひぬ間」の歌の世に弘まりに依りて、思ひつき此の淨瑠璃を作りしものと思はるゝ○此の淨瑠璃は五冊物にて、この宿屋は四段目の切○作に就ては嘉永版の丸本に左の奥書あり曰く「生寫朝顔日記と云へる淨瑠璃、過ぎと文政年間、故人山田按山子、竹本重太夫が爲に筆を執ると雖も、未だ局を結ばずして終に鬼籍に入りたり、爰に故人重太夫の子鶴澤才三、同儀左衛門等此の謳曲の全からざるを深く惜み、團圓となして専ら世に廣くせん事を計り、予に校補を

需むる事せちなればいなみ難く、舊章の足らざるを刪補潤色し、兩子是に節奏を加へ、且つ外題の文字六ツの員となる事梨園中の人の嫌忌なりといへば、改めて増補の二字を冠らして生寫朝顔話と題するの概略を簡端の餘紙に録する事爾り。洛土、翠松園主人」とあり、されば延寶と文政とは二百年も時代が違ふから、蕃山の自作でないに論はなからう、併し茲に一ツこの骨子とも思はるゝ一ツの事實がある、或書に曰く「宮城阿曾治郎とは熊本城主細川越中守の家來野尻傳助の子、幼名は八十松にて後八十次郎と云ふ、十三才の時紅梅組の小性に召出されたり、後朋輩の松田虎松を斬り、岡山藩の醫者熊



澤郎庵の許へ遁る。と、又秋月弓之助は福岡家の臣、矢田鞆貢といふ六千七百石の陪臣、浪人して双ヶ岡に住して金貨をして渡世とせし有福な人物なり「云々とあり。さればそれやこれやを取合せし上阿曾次郎、八十次郎等の音訓の似たるより思ひ付きし結構ならんも、全体は例の御家騷動の夢幻劇なり。されば、年齢の如きも一ツとして依るべきものなり。たゞ濱松の段にて、十六七の娘云々と淺香が云ふ故朝顔は、十六七。駒澤、三十位。岩代、三十五六。徳右衛門、五十前後。おなべ、廿四五。關助、四十二三か。○實有の人物一人もなし。○所は東海道島田の宿。○時は初秋。○登場人物は若侍、川越等の端役を除き六名。○(以下略す)

●染模様妹背門松 質店の段に就いて

この妹背の門松は「新版歌祭文」と同じ前文なればこれを略す(野崎村の段を見よ) ○全部は二卷 ○登場人物は端役を除き九名 ○年齢は歌祭文の方ではお染、十七。久松、十七。なれども茲ではお染、十六。久松、十五。母親、四十位。太郎兵衛、五十位。源右衛門、廿七八。善六、三十位。清兵衛、廿七八。多三郎、廿四五。小糸、十八九 ○所は大阪 ○時は十二月(以下略す)

●楠昔噺 徳太夫住家の段に就いて

これは太平記の一節天王寺合戦を臺に仕組みし例の歴史的夢幻劇で素より事實には遠けれども合作物の修羅場としては可なり筋も通つて居る ○名題の楠昔噺の楠は云ふまでも無い正成の苗字にて昔噺と「祖父は山へ柴刈に」「祖母は川へ洗濯に」と有る角書を其の儘この三

段目の趣向としたものでソレにまた其の上に「五節句五段續」と小書して全部を五段物として初段は正月の元日で笠置の皇居。貳段目は三月の雛祭で八尾別當の館の段。三段目は徳太夫住家で五月の端午、此の場は切で、口か昔噺の、祖父は山へ柴刈に、祖母は川へ洗濯に行くと云ふ、桃太郎と舌切雀の二通の昔噺を其の儘、姿でして見せると云ふ、此の狂言の山で。彼の端場物の中でも巾の有る「ごんぶりこ」はこの山の段の中である。四段目は道行戀の花火と觀心寺の段で七月の星祭。五段目は再八尾別當の館の段で九月の菊の宴、これが大詰で怨敵北條仲時誅せられて目出たのである○作は延享三年一月(竹本座)○作者は並木千柳、竹田小出雲、三好松洛の三名○所は河内○登場人物は端役を除き八名○年齢は徳太夫、七十三四。祖母、六十

四五。おとは、三十位。照葉、廿七八。公綱、三十二。正成、三十五六。みどり、七八才。千太郎、五六才。(以下略す)

●嬢景清八島日記 日向島の段に就いて

この嬢景清は享保元年九月。竹田出雲の作の「大佛殿萬代の礎」を何人かゞ増補改題せしものなり○景清の事蹟を淨瑠璃に仕組みしは澤山ある、此の八島日記も其の中の一ツである(謡曲「八島」とは無關係)○景清を永福寺の建立(兜軍記で東大寺)に取り合せしは、單に淨瑠璃ばかりでなく、謡曲にも大佛供養あり。また兜軍記の初段もこの大佛供養で、此の日向島の段は、謡曲の景清を倣めたものである○この場は三段目の切で、日向島とも出世景清とも盲目景清とも云うて、通しで無くとも中幕的一幕もので、寂しい物だが面白いものだ○景

清は平家滅亡後、勢盡き鎌倉に拘へられ、八田知家の家に有りしが自絶食して死せり。されば日向へ流されしと云ふ事も、盲人となりしと云ふ事も、琵琶法師となりしと云ふ事も、皆虚構である(以上事實証據有れども、長ければ畧す)また盲目となりし事及び大佛供養に魚の鱗を眼に嵌めて、頼朝を刺さんとせし事は、上總五郎忠光にて、忠光は景清が兄なるが故に、それやこれやを取合せ、大佛供養も盲景清も出来しものならん歟○尾州熱田に景清の小社あり、目を病む者これに祈りて験ありとぞ。妙なる哉だ○所は日向○時は春○登場人物は端役を除き五名○年齢は景清、五十位。人丸、十四五才。左治、五十位。天野四郎、三十五六。土屋郡内、四十五六。(以下略す)

浄曲 語物の譯 乾之卷畢

浄曲 語物の譯 坤之卷

鶴澤名門二口演

門人 竹本其太夫筆授
門人 鶴澤秀作校訂

●傾城戀飛脚 新口村の段に就いて

忠兵衛は家號を龜屋と云うて、大阪淡路町に住して飛脚屋を渡世とす、或時用事ありて北の新地(新町とも云ふ)を通行せし際、誤つて鼻紙囊を取り落せしに、それを通りかゝりし同地の藝者、樋屋の梅川が拾ひ取り、直に忠兵衛を呼び戻し手渡しせしが、抑々二人の馴染の發端にて。それより後忠兵衛は、獨身なれとも日頃の品行方正なりしに似もやらず、梅川の色香に迷ひ、溺るゝともなく溺れ、遊ぶ